

議 事 日 程 (第4号)

令和5年6月20日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |       |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 13番 | 佐原 佳美 |
|      | 2. 11番 | 土屋 和幸 |
|      | 3. 2番  | 山本 晃子 |
|      | 4. 8番  | 三上 元  |
|      | 5. 9番  | 福永 桂子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

6月16日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 佐原佳美さん、2番 土屋和幸君、3番 山本晃子さん、4番 三上 元君、5番 福永桂子さんと決定いたします。

なお、山本晃子さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。また、福永桂子さんの一般質問に対する答弁資料として、当局より資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、13番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、13番 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、一般質問、主題1題をお聞きいたします。よろしく願いします。

主題1、地方創生臨時交付金の追加、増額された電力・ガス・食料品など価格高騰重点支援地方交付金の活用について。

質問しようとする背景や経緯です。政府は、3月の22日、令和4年度の予備費から物価高騰に対する追加策として、各自治体への地方創生臨時交付金、1兆2,000億円の増額、積み増しを決定し、低所得世帯支援枠5,000億円、内閣府が自治体に経済的支援として効果的と促す事業、推奨事業メニューと言っていますが、その分、例えばプロパンガス代の負

担軽減策などで、地域の実情に合わせて活用できる分に7,000億円を充てると示しました。低所得者世帯の支援枠の5,000億円と経済効果があると思われる事業への7,000億円ということですね、この経済的支援の推奨事業分7,000億円は人口、物価上昇率、財政力などを基礎として算定され、都道府県市町村ごとに交付限度額が内示されるとのことでした。そこで、この間に市民の皆様からいただいていた物価高に対する御要望を3月28日、公明党湖西支部より影山市長に物価高騰対策について緊急申入れ～地方創生臨時交付金の使途について～と題して要望書を提出しました。当市の地方創生臨時交付金追加分の低所得世帯支援枠は、5月の臨時会にて1世帯3万円の支給分を補正予算（第3号）で承認しましたが、地域の実情に合わせた支援事業のメニューは現在公表されていません。よって、質問をいたします。

質問の目的、地方創生臨時交付金追加分のうちの内閣府推奨事業メニュー分、事業所とか個人世帯宛てというようなものですが、湖西市枠分をLPガス代や学校給食費の負担軽減など、3月28日に提出した要望事項を含む、より市民の実情に即した支援事業に活用していただきたいため、質問をいたします。

質問事項です。1、地方創生臨時交付金の追加、増額された電力・ガス・食料品など価格高騰重点支援地方交付金の活用について、今回増額されて示されたこの活用についての市のお考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

この交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の皆様、事業者の皆様の負担の軽減を地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう創設をされた国の交付金で、令和5年3月に増額措置をされたものでございます。

直面するエネルギー、食料品価格等の物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施できるよう、追加の補正予算を提案させていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。せっかく国のほうが増額した物価高に対するという、特化したこの地方創生臨時交付金を緊急かつ機動的に実施するために、追加の補正予算などの提案をしていく予定ということを知って安心しました。よろしく願いいたします。

では2番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 公明党湖西支部が3月28日に要望書を提出いたしました物価高騰対策について緊急申入れ～地方創生臨時交付金の使途について～の主な内容と希望する支援策は次のとおりです。

8項目ここで挙げておりますが、ア、LPガス利用世帯に対する支援は。イ、幼稚園、保育園、小中学校などの給食費や教材費の支援は。そしてウとして高齢者、障害児者、施設のデイサービスや保育園などの送迎車両と医療、福祉、訪問型支援サービス車両の燃料費支援。エ、障害児者の生活介護や療育訓練に市外に家族送迎する車両への燃料費支援。そしてオ、人工呼吸器、在宅酸素などを装着して在宅療養をしている医療的ケア児者の家庭への物価、光熱費高騰対策にはどうか。そしてカとして、多胎児や多子家庭への物価・光熱費高騰対策費支給は。キ、農業生産資材（肥料・段ボールなど）、飼料については、飼料のほうは国が別枠でお金の枠をつけているというのを新聞で見ましたのでそれは入れませんが、の価格高騰による離農の防止を小規模農家などに講じる支援。ク、飲食業を含む中小事業者への物価・光熱費高騰対策。以上の内容を、要望書の中にも含めてではありますが、これらの内容に活用してもらえればいかがということで、市のお考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 私のほうから順次指名をさせていただきますので、答弁のほうをよろしく願いいたします。最初にアについて、企画部長お願いします。

○企画部長（安形知哉） それでは、お答えをいたします。

アのLPガス関係については企画部のほうから、イ以降については、それぞれ所管の部長のほうから御答弁をさせていただきたいと思っております。

それではまず、LPガスの利用世帯に対する支援につきましては、静岡県が支援策の実施を予定していると伺っており、引き続き県の支援策を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） LPガスについては、私も市長要望するときに県のほうで動いているというのも情報も耳にしましたので、県と連携して対応をお願いしますという文面で提出しているんですけども、県と湖西市の補助する割合だとか、あるいは県が県下のガス会社へ補助金を一括で出しちゃって、市は負担しなくていいのかとか、その辺の仕組みとかどんな構造というか、どんなふうに設計していく、県が動いているのか、分かったら教えてください。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

このLPガスの料金高騰対策につきましては、この制度設計は県が進めております。経済産業省のほうから市町、県に対しまして地方創生臨時交付金を使ってLPガスの料金上昇を抑えるというような形で通知が来ております。ということで、制度のイメージとしては県、それと市で共有をしているという形で認識をしております。

ちょうど先週になりますが、県のほうからこのLPガスの料金対策について、今議員がおっしゃるような感じのイメージで制度の案内がありました。詳細については近々、県のほうからまたアナウンスがあると思いますが、市としては市民の皆様への周知、その辺りを県と連携をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました。じゃあまた、とにかく動き出しているということなので、期待していきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 次のイについて教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

令和4年7月から令和5年3月まで、物価高騰対策として給食費の補助を実施してまいりました。令和5年度におきましても、引き続き物価高騰による影響を受けている現状がありますことから、給食費の補助につきまして早急に支援を進めるよう、追加の補正予算を提案させていただき予定です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。昨年の6月議会でも、そのときの地方創生臨時交付金の使い方ということで提案しまして、そこでの答弁は令和5年3月までは臨時交付金で補助して値上げはしないけれども、その先は分かりませんという答弁があったのでとても不安だったんですけども、引き続きの支援の提案ということでよろしくお願いたします。感謝申し上げます。

○議長（馬場 衛） 次のウについて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

物価高騰に対する送迎車両等の燃料費の支援につきましては、令和4年10月の臨時会で予算化し、訪問系の高齢者施設等に対し、燃料費の上昇分について、施設サービスの低下を招かぬよう、令和5年2月まで支援を行ったところでございます。

今後につきましては、物価高騰の状況などの社会経済情勢や施設からの要望を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 承知しました。要望しましたのは、この施設などの、既に今年の令和5年の2月まで施設へは支援していただいているということで、それは昨年の10月の臨時会で決定して実施はしているということですけど、今回要望しましたのは送迎車両と医療・福祉訪問型支援サービス車両の燃料費支援ということなので、そこには訪問看護とか訪問診療とかケアマネジャーやホームヘルパーさんのそういう車両への補助、燃料費補助というの也要望しておりますので、今後の状況やそれぞれの施設の要

望等もまた確認していただいて、御検討をお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） この項はよろしいですか。

○13番（佐原佳美） いいです。

○議長（馬場 衛） それでは同じくエのほうへ行きます。健康福祉部長、お願いします。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

障害を持たれる方それぞれの症状に見合った障害福祉施設の利用状況を考えた場合、市内の施設だけでは十分ではなく、遠方の市外への施設に御家族の送迎により利用されている方もお見えになります。

燃料費の価格高騰による御家族の負担軽減を図り、安定的かつ継続的な施設利用ができるような支援を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 安定的で継続的な施設利用ができるような支援を検討ということで、それをお聞きすると、地方創生臨時交付金の臨時的なものではなくて恒常的な支援を検討していきますっていうふうには受け止められますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

6月の16日、神谷議員からの一般質問に対し答弁させていただきましたとおり、障害を持たれる方全ての助成制度を精査し、見直しも同時に進める中で恒常的な支援について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。今回は本当に地方創生臨時交付金ですけども、臨時なので本当に今困っていることが恒常的な、皆さんが暮らしやすくなる制度に変わっていくことというのが最終目標なので、ありがたく思います。本当にまた当事者などの御意見も聞いて、いい制度設計をしてもらえたらと思います。

当市の障害者福祉施設通所費助成というものをしおりなどで見ていきますと、月に10日以上通所で

自宅から施設までの直線距離で助成額が決定されるとあります。医療的ケアが必要な重度障害のお持ちの方は体力的に週1回の通所のときもあり、距離も直線と道のりではおおよそ10キロの差があるそうです。磐田市や浜松市北区までの道のりは片道40キロ、30キロだそうです。しかも朝送り、家族は帰宅し、また午後には迎えに行くため1日2往復される、磐田市への通所の日には160キロ以上を走るといことです。大変な距離で、ガソリンの消費量も多いということなので、既存の助成制度の本当に条件を今御検討いただくということなので、期待したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） じゃあ次のほうでいいですね。健康福祉部長、お願いします。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

生命維持のため、持続的・継続的に人工呼吸器などの医療機器を装着されている在宅療養の重度障害児者の御家族の負担は甚大なものであり、長期化する物価の高騰により経済的負担はさらに増していると思います。

医療的ケアを必要とする在宅療養の障害児者の皆様の御家族の一助となるよう、また早急に支援を進めるよう、追加の補正予算を提案させていただき予定でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） これは一時的かもしれないけれども助かるというね、助成を検討していただいているということなのでよろしくをお願いします。ありがとうございます。

では、次のほうをお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 次の力につきまして、こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

コロナ禍における子育て世帯に対しては、これまでも児童数に応じた経済的支援が行われてきたところでもあります。今回の臨時交付金追加分の活用による多胎や多子世帯への物価や光熱水費等の高騰対策費の支給は予定しておりませんが、今回、教育委員会から提案されております第2子以降の保育

料の無償化など、多胎児を持つ家庭や多子の家庭に関係する支援については、物価・光熱水費高騰の影響に関係なく、こども未来部としても引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 今お話の中に教育委員会が今回出されている、議案上程されている保育料の第2子以降無料というのも含めていろいろやって、児童数に応じて様々な経済支援を行っているって言うんですけど、それ以外にどんなことがありましたかね、すみません、お願いします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） コロナ禍における世帯、子育て世代に対してということでありまして、国の10分の10の助成を受けながら、機会を捉えながら令和2年度から令和5年度まで子供の数に準じて、応じて交付金を交付してきているということ、そういう意味で経済的支援が行われてきたというお答えをさせていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました。コロナ禍の国からの10分の10のものがあったということですね。

今回の地方創生臨時交付金追加分の活用はないけれども、さきに述べられた障害者の通所費用などのように、今後も様々に行っていくということですけども、これは昨年の11月に政府より開始された伴走型子育て支援などは大変いろいろなメニューを盛り込んでいかなきゃならないし、費用もかかってくるかと思うんですけども、そういうものを充実させていくということで、前のほうにいろいろありました、一時的ではなく恒常的にサービス設計していきますよというような、そういう期待と捉えてよろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

伴走型子育て支援ということで、議員おっしゃるとおり始まっているわけですけども、それを充実させていくことは当然必要でございます。そこら辺を意

識して、こども未来部としても進めてまいる考えであります。

子育て期のどのステージの負担が大きくて不安があるのかというようなことも考えながら、湖西市の施策として特色ある支援の仕方を研究していくということをしていきたいと思っております。ひいては、職住近接、定住促進につながるような施策を打っていければなどというふうに思っておりますので、充実させていくことを意識して進めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。かつて、私が議員になったばかりには、近隣市町が全部やってから湖西市がやるんですよという答弁を、答弁ではない、個人的な会話の中で言われたことがあります。湖西市の特色ある支援を考えていくという大変頼もしい、すばらしい当局の回答に感動的です。よろしく、ぜひともお願いします。

では次、お願いします。

○議長（馬場 衛） 次のキの項目で産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

肥料価格の高騰に対しましては、国、県と連携をし、令和4年6月から令和5年5月分の価格上昇分の農業者負担を全額補填するため、令和4年10月臨時会におきまして肥料価格高騰対策支援事業を予算化をし、引き続き支援をしております。

そのほか、段ボール箱などの農業生産資材の高騰分に対しましては、国や県の動向、農業者の要望等を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 肥料とかも昨年の10月の臨時会から全額補助しているしということで、引き続きやっていますということですけど、引き続きというのは今回の地方創生臨時交付金の追加分は活用しないでほかの支援、国からの支援とかそういう制度があったんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

現在は、令和4年度からの繰越し事業ということ

で、春用の肥料分の価格高騰に対して国、県と連携をして支援ができるよう進めております。来月、7月上旬からは受付開始するように進めておるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました。

では、次をお願いします。

○議長（馬場 衛） クについて、同じく産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

中小事業者への物価・光熱費高騰対策につきましては、市としても必要性を認識をしております。県の動向、中小事業者の要望等を踏まえ、早急に支援及び事業を進めれますよう、追加の補正予算を提案をさせていただき予定でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。またまた何点目かの、追加の補正予算の活用する計画があるという御答弁をいただきましてありがとうございます。よろしくをお願いします。

では3番。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○13番（佐原佳美） 3月28日、市長に要望書をお届けした際に、市長からほかにも市民の皆様から要望があれば、追加で教えてくださいというお声がけをいただきまして、大変うれしく思いました。それで、皆さんにもそうやってお伝えしたんですけど、そんなにたくさんも上がってこなくて、今回羅列したというか、アップしたような項目だけだったんですけども、要望書には生活困窮家庭の支援もありましたが、それは5月の臨時会で補正されましたので、今回は要望書になかった項目も併せ、先ほど言った、皆さんからほかにも聞いたことも併せて、地方創生臨時交付金追加分の活用の有無をお伺いしましたが、市として物価高騰対策とした地方創生臨時交付金追加分での予定している事業はありますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今まで各担当といいますか、それぞれの部長をはじめ答弁もいただいているところですが、3月の28日は本当に佐原議員はじめ、皆さんで様々な御要望をお届けいただきましてありがとうございます。その際もお話させていただきましたし、もちろんこれは佐原議員以外からも市民の方だとか様々な事業者の方だとかこれは多く、物価高騰ですとか影響についてお話とか御要望は継続していただいているところですので、今もさっきこども未来部でしたかねありましたけど、今回のこの臨時的にやるものと当然職住近接といいますか、恒常的というのか継続してやっていかなければいけないもの、様々これは分けて考えていかなければいけないと思います。これもちょうどさっきもお話あった、多子世帯への保育料なんかもそうですけれども、そういったところをしっかりと短期的ながら、もうすぐにやらなきゃいけないものは追加で補正予算でと思っておりますので、今までの部長の皆さんの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、メニューで言うと幾つか挙げさせていただくと、さっき教育委員会からあった給食費ですね、これの支援策、これも当然去年の分は去年の分としてやらせていただいて、当然これもずっと上がっていく分であれば保護者の負担もお願いしなきゃいけないということで上げさせていただきましたけれども、さらに上がっているということで、そこについては今回頑張って、市としても補正をさせていただく予定です。

また、御要望をいただいた中では在宅医療を受けている方々への助成というのものも、これも電力、燃料含めて御負担になっているので、こういったところにも今回、補正をさせていただく予定です。

あとは、この前の3月28日の要望もそうですし、やはり商工会さんですとか事業者の方ですとか、そういった方からも様々なお声をいただいておりますので、今回に関してはいわゆる高圧電力、電気をたくさんといいますか高圧電力を利用されている中小の企業、中小事業者の方々への支援というものも予定をさせていただいております。

あとは年始ぐらいでしたかね、コーちゃんPayという形でプレミアムの電子商品券もさせていただ

きましたけれども、さらに少し今、その充実といいますか準備をしっかりと期間を取ってという形で、これもそういった飲食といいますか、事業者の皆さんと意見交換をしながらプレミアムつきのデジタルの商品券でというようなお声もいただいておりますので、こういったことも制度設計をして、補正予算はもちろんですけれども制度設計をしながら実施していきたいなというふうに思っています。

ざっくり、やっぱり緊急的に行うものというものと恒常的に行うものというのは分けて考えながら、やるものは今回の6月議会で補正予算の提案はまだこれから、これからと言っても日程的に明日なんですみません、そこでしっかりとと思いますけれども、制度設計はしっかりと今詰めているところですので、またそこで皆さんの御議論もいただきながら、早急に実施できるものから行っていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。これがきっかけで、臨時交付金ではありますが恒常的な制度の見直しに発展していただければいい項目も幾つかありましたので、大変期待しております。

以上で一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で13番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、11番 土屋和幸君の発言を許します。

〔11番 土屋和幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、11番 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 11番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。

私は、まず1問目ですけども、高齢者世帯の生計が対策・見守りについてをお伺ひします。

背景や経緯でございますが、市内には3,000人余の独り暮らしの高齢者の方がいらっしゃいます。夫婦世帯数でははるかに多くなります。このことから、高齢者世帯の見守りについての市のお考えをお伺ひ

いたします。

私は、例えばどのようにしたら地域の人たちと関わり合いを持って生活を送ることができるでしょうか。2番目ですけれども見守り家電の普及、3番目ですが訪問サービスのさらなる充実、どれも大切なことだと思います。特に、友達の数で寿命は決まる、人のつながり最高の健康法という説もあります。各地域で行っているふれあい・いきいきサロンのようなことがもっと多くの参加者を得て実施できないかと思えます。そのようなことから伺いをいたします。

高齢の方々がこれからも湖西市で明るく楽しく暮らせることを願います。

質問ですが、高齢者向け生きがい対策ではどのような事業を行っていますか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市では、仲間との交流や趣味を共有することができる場である老人クラブへの活動支援、高齢者を祝い敬う取組として、100歳訪問や米寿祝いの実施のほか、高齢者の外出の機会の確保と社会活動を促進するためのバス・タクシー利用助成を行っております。また、市から湖西市社会福祉協議会への委託事業といたしまして、先ほど議員がおっしゃられたいきいきサロンや健康体操を実施しているほか、令和4年度からはボランティア活動で地域を支える「ちいーとサポート事業」を展開し、元気な高齢者の方には支え手として、ボランティア活動を通じて生きがい対策につなげる事業を実施しております。また、湖西市シルバー人材センターでの高齢者による就労的活動は、高齢者の生きがい対策になっているのではないかと考えられます。

今後も高齢者の方々の外出の機会や仲間との交流、地域とのつながりを通して、楽しみながら参加したくなるような事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。たく

さんの事業を展開していただいております、大変ありがとうございます。ただ、どんな支援でもそうですけれども、これは御本人の考え方もあるかもしれませんが、参加者がどのサロンとかいろいろなものを見ても非常に少ないものですから、そういったものについてもう少したくさんの方が、いろいろなサロンとかちょっとサービスでも利用できるように、工夫を凝らしていただけたらありがたいというふうには思うんですけども、老人クラブの支援ということもおやりになってるみたいですが、老人クラブの会員数も減少傾向にありますし、中には老人クラブそのものがないという地域もあります。そうしたことに対する対策みたいなものはありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず老人クラブの会員数の減少、それから会の減少につきましては、ここ数年減っているという状況にはございます。そこを食い止めるため、また会員を増やすために、老人クラブ連合会の皆様と担当部局で定期的な打合せの会を開催させていただいております。その中でどのような取組をしたら会員が増えるのか等を、今現在、話合いをさせていただいているところでございます。

先ほどありました議員からの参加者が少ないという部分につきましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、楽しみながら参加していただける事業を目指して、見直し等も含め考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。市のほうもいろいろお考えになっていただいて、努力をいただいているんですけど、実際に参加する人の意識は大事にしなきゃいけないということからすると、現状で精いっぱいかななんて思ったりするんですけども、それでもやはり友達がいる、仲間がいるということが非常にその人たちの生活にも非常に大きなウエートを占めますので、そここのところの御努力をお願いいたします。

2番目です。



○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○11番（土屋和幸） 今後の高齢者世帯、独り世帯の予測と課題についてをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

過去5年の人口動態や令和2年に実施されました国勢調査時の高齢者世帯数から、令和8年（2026年）までの人口推計によりますと、高齢化率の上昇とそれに伴います高齢者のみの世帯数、高齢者の独り暮らしの世帯数は、高齢者のみの世帯数は令和5年が2,545世帯、令和8年は2,553世帯と見込んでおり、8世帯が増えるものと考えております。また、高齢者の独り暮らしの世帯数は、令和5年が2,078世帯で、令和8年は2,085世帯を推計しており、7世帯の増加と予測しております。

課題につきましては、高齢者のみの世帯と高齢者の独り暮らしの世帯が増えることによりまして、介護サービスや見守り需要の増加、介護サービス基盤施設の整備、介護サービスを担う人材の確保と育成、高齢者が地域から孤立しないための見守りネットワークの強化が課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。今後ますます高齢化率が上がっていくというのは世の中の流れで、誰も食い止めることはできないと思うんですけど、そうした中で3番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（土屋和幸） そうした中で、孤独死というのがどうしても出てきてしまう。今までの質問も、この孤独死を防ぐための方法はないかという考え方の中で質問させていただいたんですけど、私の住んでいる地域なんかは比較的若い人が多いような気がするんですけども、実際には高齢化率が50%を超えているんですよね、うちの並びの10軒、20軒で言うと。そういった人たちがあと5年もすれば、また独り暮らしになっていくということがあって、孤独死になるというのは、実は私が1か月ぐらい前に家にいましたらある人が呼びに来て、あそこのうち玄関も開いてるし電気もついてるんだけど、土屋さん

一緒に行ってくれますかということで、うちの本当に近所なんですけども、そこへ行ったらやはりごみ屋敷なんですよ、ごみ屋敷でそれで「おい、いつまで寝てるよ」という話をしても全然返事がなくて、これは救急車を呼ばなきゃってということで、消防署の方に来ていただいたんですけども、そのときに脈はありますかって聞かれたんですけども、ごみがいっぱいその足の元には僕は手触ってやれたんですけども、人の家ですから土足で上がっていくわけにもいかないんで、脈はあるかどうか分かりませんって消防署の人に電話で言ったんですけども、その電話を受けた方も何言ってるのかなっていうふうに取ったと思うんですけども、そうしたときに消防署の方はすぐ来てくれたんですけども、もう死亡して二、三時間たっているって話だったですね。それで、もう本当のごみ屋敷、うちの近所にごみ屋敷と言われるところはあるんですけども本当にひどい、けどその方は日頃いろんな方とお付き合いしていたので、二、三時間で発見できたんですけども、こういう付き合いがない人は1か月、普通は2日から3日っていうのが多いようなんですけども、ひどい人だと3か月とか4か月放置されるというそういういわゆる孤独死が非常に、新聞なんかではあまり扱われないと思うんですけども、そういう孤独死を防ぐための方策みたいなのをお考えかどうかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市では孤独死を防ぐための施策として、地域包括支援センターの職員と民生委員の皆様による独り暮らし高齢者の訪問活動、独り暮らし高齢者緊急通報装置設置事業、配達時の安否確認を兼ねた高齢者配食サービスを行っております。また、市との協定に基づき、地域の新聞店や郵便局など、15の事業所との協定により御協力を得まして、気になる高齢者の情報を市へお知らせしていただく高齢者安心サポート事業を展開をさせていただいております。

孤独死を防ぐことは行政だけではできません。今後も地域の方々の御協力をいただきながら、地域全体で孤独死の予防に取り組んでまいりたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） おっしゃるとおりで、市だけにお任せってわけにもいかないと思うんですね。

そういったときに、地域の人たちで見守っていかるとかそういったことのために地域の、民生委員さんも含めてそうなんですけども、民生委員さんも本当に見てれば大変なのは分かるし、民生委員が民生委員がって言われても、民生委員の人だってここまでやらなきゃいけないかって多分思うと思うんですよ。そういった中で地域で何とか、いわゆる全体でなくてもいいから近所の人たちがお互いにかばい合うじゃない、というのがいいのかよく分からんけども、そういったことで地域の独り暮らし、私の家の近所でも独り暮らしの人が3人ほどいるんですけど、そういう人たちと関わりを持つというのは非常に難しく、これは本人もお上のお世話になりたくないっていう意思もあるかもしれませんが、そういったことが実際に発生すると、地域の人とどこへ来るようになったらうんで、私も先ほど言った話でも2時間から3時間その場において、軽い服装で行ったもんですからすごい寒くて、何で自分がこんなとこいなきゃいけないんだって思うようなことがあるんですけども、そういったことからどういう方法がいいのかよく分からないんですけども、市のほうでいわゆるそういった孤独死をできるだけ減らすという御努力も必要かもしれませんし、御本人がそれを望まなきゃね、それはどうしようもない話なんですけども、この人の親戚はどこですかって警察の方に言われたって、そんな親戚なんか知りませんよっていう話になったらうんですよ。ですので、そういったことも含めて孤独死を防ぐ方法をいろいろお考えいただきたいというふうに思います。

この質問は終わります。

○議長（馬場 衛） じゃあ主題の2に行ってください。

○11番（土屋和幸） 主題の2ですけども、子育て支援センターの利用者と面談における質問についてをお伺いします。

私は昨年、議会だよりの編集委員として子育て支援センターへ訪問いたしました。そのときに、市に対して要望されました事項であります。議会だよりの掲載後、市の考え方を聞いておりませんので改めてお伺いします。

子育て中の若い御夫婦の率直な疑問と要望に対して、市が応えていこうという姿勢を示していただけるとありがたいです。

それではまず1つ目ですけども、質問事項です。駐車場があつて、年齢に応じた知育遊具があり、外遊びが楽しくなるような公園が欲しいとの声が市に対して聞かれました。それに対して、市のほうのお考えをお尋ねします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

市内にある134か所の公園のうち、83公園において247基の遊具が設置されております。対象年齢別で見ますと、滑り台やスプリング遊具などの対象年齢が3歳から6歳のものが126基、ブランコや複合遊具など6歳から12歳のものが59基、鉄棒、シーソーなど3歳から12歳のものが49基、健康遊具などが13基ありまして、遊具のほとんどがおおむね3歳から12歳までの幼児や児童の利用を想定したものとなっております。その中でも、鷺津公園や新所原駅南公園など6か所の公園には、知育遊具としての要素が備わっております複合遊具が設置されております。

次に、駐車場が設置されている公園ですが、湖西運動公園や新居文化公園など市内に10か所ございます。また、本年度から整備を予定しております表鷺津湖岸3号公園につきましては、芝生の植栽や休憩施設などの設置と併せ、駐車場の整備を計画しています。市内の公園は区画整理事業や民間宅地造成により設置され、面積が小さい公園が多いことから、新たに大きな遊具を設けることは安全対策上難しいと考えておりますが、現在検討中の新居文化公園への遊具の設置など、今後新たに遊具の設置をしていく場合には、子供が遊びながら創造性を高め、知的能力の発達を促すことができる遊具の選定や駐車場の整備などを考慮し、利用者の多様なニーズに応えられますよう様々な視点で検討してまいりたいと考

えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。いろいろ御努力をいただいでいて大変ありがたいのですが、私、浜松市の例えば浜北の森林公園とか中田島公園とか、いわゆる県営の県立っていいですか県立の公園が浜松市にはたくさんありますし、さらに今後は野球場を造るような予定もあるようですが、ここで伺いたいんですけども鈴木副市長にお伺いします、いいですか。県から見た湖西市っていうのは、いろんな施設、湖西市には何も県立の施設はないんですけども、そういったときに県から最近来たばかりだからよく分かると思うんですけども、県の中央にいて湖西市ってどのように見えるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（馬場 衛） 通告外ですけど大丈夫ですか。

○11番（土屋和幸） 関連で。

○議長（馬場 衛） 関連でね、答えられる範囲でお願いします。

○副市長（鈴木典之） ではお答えいたします。

私も4月に来て2か月ちょっというところでございますが、私から見ると非常に湖西市って暮らしやすいところだということではまず感じております。私自身も子育てのほうはかなり終わってきているので、公園云々という観点で見ますと、ちょっとそのところは私もちょっと何とも言えないところはありますけど、公園そのものといいますかいろいろ緑ですとか、そういったところは非常に多いところですのでそういったものを、自然を活用していくというところ、そういったところをよりやっていくということはいいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。今言った、県にいと非常に暮らしやすくていいとこだなというふうなぐらいの感覚なんですよ。私以前、県の職員の方とお話したときに、湖西市と小山町は静岡県っていう意識が県の中央にいとあんまり浮

かんでこないっていうふうに言われたことがある。藤枝市に宿泊したときに、藤枝市の宿泊の旅館のおかみさんが愛知県から御苦労さまって藤枝市で言われたんですよ、そのくらい湖西市っていうのは中央から見たらあんまり意識がない。今言ったガーデンパークでも中田島でもそうだけど、そんなに街の中にあるわけじゃない。そういった浜北の森林公園でもそうですけども、そういったときに湖西市に県立のそういった、公園に限らずいろんなものができるって、湖西市にあるのは警察署だけでもんね、県の施設で。そういったときに、一つどういふふうな動き方をすればできるかよく分かりませんが、鈴木副市長のお考えは承知いたしました。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○11番（土屋和幸） はい。それじゃあ次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○11番（土屋和幸） ごめんなさい、それじゃあ、余分なところ行って悪かったですね。

湖西病院の産婦人科の充実について、市の考え方をお伺いしますが、助産師外来とかそういったいろいろ御努力いただいでいて、産婦人科の病院がいわゆるどんどん減っているっていう話も聞いておまして、産婦人科、私は従来、産婦人科って3人いないとできないんだなって思っていたんですけども、今3人じゃできないというふうな、非常に産婦人科の医院の現状が厳しいということは承知しておまして、ただこれから助産師外来についてもそうですけども、市がこの辺はこういうふうにしていこうという考えがあればお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の2問目の質問行く前に、1問目の補足じゃないですけど、通告もなかったんでついになって言ったら失礼ですけど、僕も静岡市に行ったりあとは愛知県に行ったりすることも、昨日も名古屋市に行っていたので多くありますけれども、確かに静岡県の中部にいと湖西市のこととか東部のこととか、なかなかそれは機会も少なくて見えてないこともあるんだろうなっていうのは実感されます。もちろんこ

れで鈴木さんもそうですし、それまで山家さんとか田中さんはじめ職員の方にお越しいただいたり、ほかの事業でもよく交通基盤部とかにお越しいただいて、プレゼンスを湖西市に上げるために、そこは努力を続けていかないといけないかなと思っています。

他方で、愛知県とかに行くと大村知事からは、いつでも愛知県に来てくれていいからみたいなそういう営業をされて、それは何がここにあるかをよく分かっているからと思いますし、実際に行きますって言った瞬間に選挙とかと同じで、出ますって言った瞬間には、どうぞというのと同じだと思っておりますので、別にそこはうまく大村知事とも話をさせていただけますけれども、どっちにしてもやっぱり市の魅力を上げたりとか、今の公園もそうですけれどもそこは何からやるのか、何ができるのかっていうのを考えていかないといけないというのは議員のおっしゃるとおりかなと思うので、ここは県の方にももちろんたくさんお越しいただきたいと思っていますし、ほかの地域との連携を今深めていますので、豊橋市ともそうですけれどもそこを御理解いただければなというふうに思っています。

すみません、ちょっと前置きが長くなりましたけれども産婦人科の医院に関しては、議員がおっしゃるとおりですし、るるこれまでもやっているとおりで。経緯から言うと、僕が市長になる前からですけれども最大1億円の助成金なんかもつくられましたけれども、活用がなかなかさっき言ったとおり、この1億円もらってもとても経営が成り立たないということで、いろんな産婦人科の医院というか、ドクターの方、もしくは病院の経営される方からはおっしゃられました。ほかにもやはり土地の無償貸付けですとか、学会に行って営業したりだとかそういうのも複数回やってきましたけれども、まさに議員がおっしゃるとおり誘致をしたとしても、産婦人科も都市部に集中したりですとか、絶対数、成り手の不足ということもあります。24時間365日ということもあって、そういったところにやはり集中とか都市部への偏りというのが起こってしまっているのが現実かなというふうに思っています。

そうは言っても、誘致活動は続けていながら、

どうやったらこの湖西市内にお住まいの方々が少しでも、もちろん分娩もそうですしそれ以外の健診といますか、産前産後の健診も含めて負担が軽くなるかというのを考えてきて、コロナ禍で数年止まったことはありましたけれども、幸い何とか浜松医療センターとの連携を結ばせていただいて、昨年に。今回のまさに今月、6月13日から助産師外来を湖西病院と浜松医療センターとの間で、非常に前向きに職員の皆さん、また浜松医療センターの皆さんもそうですけれども進めて、開設をいただきました。

これでやはり少しでも、この前報道もありましたけれども、分娩ももちろんそうですけれども産前産後の健診、もしくは2人目以降のときには小さいお子さんがいながらの、車で遠くまで行かなきゃいけないとか、そういった御負担を少しでも軽減していきながらということが、この湖西病院での助産師外来で展開できればいいなと思っていますし、今はまず試行的にというかトライアル的にこれからスタートして、6月から本格開始しましたけれども、当然需要が多ければ開設回数といますか、外来の時間だとか回数も含めてこれから増加していくということを期待しておりますので、そこを今、何とかコロナ禍を乗り越えて始まった事業ですので、そこを見守っていただければというふうに思っています。

もう一つはやはり、産婦人科そのものの誘致に関しては別に僕1人でやっているわけでもありませんし、ぜひ議員の皆さんだとか、これは多くの方、また市民の方もそうですけれどもおっしゃっていただいていますので、一緒になってそういった誘致活動とか働きかけとか、お知り合いがいたら紹介いただくとか、そういうのはぜひ継続してお願いをできればというふうに思っています。

以上です。

○議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○11番(土屋和幸) ありがとうございます。市長から非常に御丁寧な御回答をいただいております。

1つだけ、愛知県に湖西市が来てくださいますよという話、私はいいなと思って今聞いたんですけど、いわゆる静岡県が湖西市なんかというように思うだったら、そういうのも一つお考えになるといいかなっ

て私は思いました。

それから湖西病院の産婦人科については、この2つの問題はこれお母さんからの、新しくこちらへ来たお母さんたちからの御質問だったもんですから、そういったことが、従来、産婦人科が厳しいのは私も十分承知しておりますけども、こういうのを改めて市長からのお考えを聞いたので、分かりましたのでありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で11番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

開会から1時間を超えましたので、ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分、11時15分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番 山本晃子さんの発言を許します。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 2番 参政党 山本晃子でございます。

私が所属いたします参政党は、令和2年に結党しました新しい政党でございます。私たちは、日本の国益第一に優先し、先人の英知を生かし、今まで築いてきた伝統や誇りを守りながら、後世までこのすばらしい日本を残すことを目指しております。

ただ、国内の様々な現状を鑑みますと、我が国は既に危機的状況です。私自身も日本全体でよくなるために、湖西市がどうあるべきかという視点で活動してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

では、通告に従いまして質問させていただきます。

主題、新型コロナワクチン及び市職員のマスク着用についてです。

数字の羅列が続きますので、少しでも御理解していただきますよう、議長の許可をいただきまして参考資料を配付させていただいております。

なお、大変申し訳ございませんが、1点資料の中で訂正をさせていただきます。

表面の製造販売業者からの副反応疑い、報告状況についての表ですが、5歳から11歳用のファイザー製死亡者数1名となっておりますが、こちらは3名の間違いです。訂正させていただき、おわび申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

では、質問しようとする背景や経緯についてです。令和2年に新型コロナウイルスが流行してから3年が経過いたしました。このウイルスへの対応策として、政府はワクチン接種を実施し、本年5月8日からはこれまでの新型コロナウイルス感染症対策から一般的な感染症対策へと移行されました。

本年3月に三上議員から、新型コロナ関連の一般質問があったことは承知しておりますが、その後、コロナ対策についての状況等も変わってきており、改めて質問をさせていただきたいと思います。

厚生労働省が発表しました人口動態統計（速報）において、2022年の国内の死亡者数は158万2,033名で、前年より12万9,744名、8.9%増え、2022年の国内の死亡者数、前年比の死亡増加数ともに戦後最多となっております。

一部のメディアにより、この超過死亡の原因の一つが新型コロナワクチンによるものと考えられると報道されています。ちなみに、コロナ死者数は累計で7万4,000人です。

なお、湖西市においても2021年の死亡者数は567名、2022年の死亡者数は646名です。前年比79名、13.9%の増加となっており、過去5年間で最も多い死者数となっております。

また、本年4月28日に開催された厚生科学審議会での新型コロナワクチン副反応疑い報告の資料によりますと、死者数は2,058名です。医療機関からの副反応疑い報告では、副反応疑い報告数が3万6,301件、そのうち重篤報告数が8,537件となっております。今述べました状況から、安全性に懐疑的な状況と言わざるを得ないのではないのでしょうか。

従来型のワクチンにおいても、副反応によって被害があったことは承知しておりますが、昭和52年から令和3年まで過去44年間において予防接種健康被

害救済制度で認定されたのは3,522名、うち死亡者数は151名、一方で今回の新型コロナワクチンによる被害者として認定されたのは2,595名、うち死亡者数は53名、同一期間に換算すると認定者数で16倍、死亡者数では7.7倍となります。

さらに、審議待ちの4,532名も考慮しますと、本当に多くの被害者が僅か2年間で出ていることが分かります。

また、最近救急車をよく見かけますが、総務省が発表した令和4年中の全国の救急出動件数は722万9,838件、対前年比103万6,257件増、16.7%の増、搬送人員は621万6,909名、対前年比72万5,165名増、13.2%増で集計開始以来、最多となりました。

湖西市の令和4年の救急出動件数は2,469件、対前年比301件増、13.9%増、搬送人員は2,278名、対前年比248名増、12.2%増であり、例年に比べると大幅に増加しており、新型コロナワクチンが影響しているのではないかと市民の皆様からの心配の声も届いております。

65歳以上の方は既に6回目の接種が始まっており、9月以降からは65歳未満の健康な方を対象として6回目の新型コロナワクチン接種が開始されることと思います。日本のワクチンの接種回数は世界一です。この状況で、繰り返し接種して本当に大丈夫なのでしょうか。

京都大学名誉教授の福島雅典先生や名古屋大学名誉教授の小島勢二先生をはじめ、多くの研究者や医師がコロナワクチンの有効性について疑義を呈され、メッセンジャーRNA型ワクチンは複数回接種することで、コロナウイルスだけでなく正常な免疫に対しても攻撃が始まり、自己免疫疾患になる可能性があるかと訴えられています。

新型コロナワクチンの接種を推奨するのであれば、市民が正確に判断できるよう、厚生労働省が発表する副反応疑い報告数や重篤報告数、死亡者数など信頼性の高いネガティブ情報についても積極的に情報提供を行うことが、市民の健康と生命を守る市としての役割ではないかと考えます。

また、厚生労働省の指針として、本年3月13日よりマスクの着用は個人の判断が基本となる旨を通達

され、5月8日からは指定感染症の分類が2類相当から5類に引き下げられました。しかしながら、多くの湖西市役所職員の皆様は窓口対応される際にマスク着用をされています。これが常態化してしまうのではないかと懸念しております。これらを踏まえまして、質問させていただきます。

質問の目的、市民の皆様にデメリットを含めた正しい情報を基に、新型コロナワクチン接種をするかしないかを冷静に判断していただくため、また市職員の皆様のマスク着用の現状把握のため質問させていただきます。

では、質問1に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 1、新型コロナワクチンの安全性に関して、湖西市としてどのように評価されているのか、見解をお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

新型コロナワクチンに限らずあらゆるワクチンは、その有効性と安全性、品質等について厳格な評価が行われた後に、国により薬事承認がされています。日本で承認されている新型コロナワクチンにつきましては、感染症の防止及び重症化の予防を目的に、国策としてワクチン接種を進めていると承知しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。国により薬事承認されており、国の責任の下にということを理解いたしました。

ただし、先ほど申し上げました2022年の国内死亡者数が前年に比べて約13万人増加しているという事実もあり、湖西市でもぜひ市民のために独自で調べていきたいとそう思っております。

では、質問2に移らせてください。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 湖西市における新型コロナワクチンによる死亡者・重篤者・副反応疑いの人数を

お教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

新型コロナワクチン接種は、予防接種法に基づいて国により実施されているもので、医療機関から厚生労働省に提出されました副反応疑いにつきましては、厚生労働省から地方自治体へ情報の提供が行われます。

令和5年6月19日現在、国から湖西市への情報提供は7例となっております。症状の程度が重い4例、重くないが3例、いずれもワクチン接種との因果関係は明らかにはなっておりません。

また、接種部位の痛みや発熱などの副反応につきましては、個人差もありますが一定の割合で発生するもので、湖西市独自の調査は行っていないため、人数は把握できておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。7例というデータ、承知いたしました。国の施策であって、そして因果関係が不明ということも承知しておりますが、各医療機関から厚生労働省へ報告というのはされているかと思います。湖西市においてもデータ提供の働きかけをしていただくなど、市として独自の調査をぜひともお願いできればと思います。

なぜなら、過去には厚生労働省の対応の遅れにより健康被害の拡大の例は多くあります。例えばサリドマイド薬害事件では、日本での対応はドイツのレント博士が危険性を警告し、ヨーロッパで販売が停止されてから9か月遅れとなりました。それにより、被害者が2倍に拡大されたと言われていています。また、薬害エイズ事件においては、厚生労働省が承認した非加熱血液製剤にHIVが混入していたことにより、1,400人の方がHIVに感染しました。アメリカで安全な加熱製剤が承認され、供給が可能になった後も日本では約2年間もの間、危険な製剤が使用されたことが被害拡大の原因とされています。薬害ヤコブ病に関しましては、脳外科手術に使用したドイツ製ヒト乾燥硬膜がプリオンに汚染されていたことにより130名以上の方がヤコブ病を発症し、植物状

態の後に死亡しました。ちなみに、日本での使用禁止はアメリカから10年遅れたことにより被害が拡大しています。

このようなことから、国も誤った判断をする場合があります。単に何の疑問も持つことなく、厚生労働省の指示に従っているのでは、湖西市民の健康と生命を守ることはできないと思います。

これらのことが私の杞憂であればとも思いますが、湖西市でも調査・分析をぜひともお願いしたいと思います。

では、質問3番に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 改めて、新型コロナワクチンに関する信頼性の高いネガティブ情報、いわゆる新型コロナワクチン副反応疑い報告による死亡者数、副反応疑い報告者数、重篤報告者数の最新データを市民の皆様に分かりやすく、ホームページや接種券送付の際に記載すべきだと考えますが、その予定はありますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

新型コロナワクチン接種券の送付時には、厚生労働省が作成しました新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封させていただいております。

この説明書には、副反応の項目や主な症状、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があること、新型コロナワクチンの詳しい情報につきましては、厚生労働省のホームページを御覧いただくよう案内が記載されております。

また、市ウェブサイトには県が設置しています「静岡県新型コロナワクチン接種副反応相談窓口」の案内のほか、よくある相談と回答を掲載させていただいております。

市といたしましては、ポジティブな情報もネガティブな情報も市民の皆様にご客観的にお伝えし、ワクチンの接種を御本人の判断で決めていただくようにすることが、行政として最も大切なことであると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 御答弁ありがとうございます。

私も客観的な判断の下、市民の皆様の責任において判断していただくことは非常に重要だと考えております。しかしながら、接種券と同封されてくるものに関しましては、一般市民の方は市販薬の注意書きと同じくらいに考えていらっしゃるという方が多いように思います。そして、確かにホームページなどではQRコードで厚生労働省のホームページにアクセスできるようにはなっています。しかし、分かりやすいかといったら少し分かりにくいように思います。ましてや、ネットにあまりなじみのない世代の方が死亡者数や副反応疑い報告者数、重篤報告者数にたどり着くのはとても難しいことだと思っております。

誰もが一目で分かるように、湖西市のホームページや接種券の送付物、または広報こさい等などに記載していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

先ほど土屋議員より市内には3,000人余りの独り暮らしの高齢者の方もいらっしゃるというお話もありました。そういった方にもぜひ分かりやすく、メリットだけではなくデメリットというのも周知していただきたいと思いますが、そういった掲載は御検討いただけないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほどの答弁と重複する点がございますが、まずは御本人に直接情報をお届けすると、客観的にお届けするということが重要なことかと考えております。

先ほど議員ありましたとおり、高齢者の方はデジタルに不慣れなため見ることができないという方が、今はまだ多いと思います。なのでアナログ、紙ベースのものを個々にお届けすることによって、情報を提供するというようなことで努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。この今の死亡報告数なども、そういった高齢者の方にも

ぜひ届いてほしいと思います。

市民が自分で情報を取りにいかないと、というか非常に今の状況ですと分かりやすいという感じは私は思っていない状況なんですけれども、こういった重要な情報が分かりにくいというのは問題ではないかと思っております。

一部の専門家の先生やワクチン被害者、遺族の会の訴えなどもあって、死亡者増についてはワクチンとの関連性が取り沙汰されている状況です。

直近では、徳島大学の調査で昨年8月、新型コロナワクチンを接種した女子中学生が接種2日後に死亡し、死亡解剖の結果、ワクチン接種と死亡の因果関係を認定したとの報道がなされたばかりです。

国が認定すれば国内で2例目となります。5月25日付の中日新聞の記事を引用させていただきますと、論文を執筆された主田英之徳島大准教授は、接種後に死亡した患者はほとんど解剖されず、因果関係が不明となっており原因追及すべきだ、危険性のないワクチンはなく、リスクをどの程度許容できるか考える必要があると述べられています。また、中山哲夫北里大特任教授は、新型コロナワクチンは重症化を抑える一方、可能性はかなり低いながらも重篤な副反応も起こり得る、それを理解した上でワクチンを打つ必要がある。コロナワクチンには新しい技術が使われており、過去のワクチンと同様、様々な批判もあるが改良していくためにも、接種後に亡くなった患者の病態を詳細に解明していく努力が必要だと述べられています。

以上のことから、ワクチンの危険性についても注視されるべきだと思いますが、厚生労働省が発表する副反応疑い報告数や重篤報告数、死亡者数などに関しましてはほとんど報道がなされていないように思います。こういった、知るべき情報が市民に届いていないという可能性を私は感じております。

先日、NHKがワクチンを接種して亡くなった御遺族の方2名を、新型コロナウイルスで亡くなった遺族であると報道し、問題になっております。これは一例ですが、メディアによりましては新型コロナウイルスを必要以上におおって、接種へと誘導しているようにも見受けられます。



情報源が新聞、テレビだけというのは正しい判断をする上で、公平性に欠ける可能性があると考えられます。これらの理由から、市民に一番近い行政である湖西市の発信というのは非常に重要だと思っております。こういった発信をもし他の市町で行っているとしたらいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

他市町で行っている事例が幾つかあるということは存じておりますが、本市としての考え方がございますので、それは参考にさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 御承知いただいているというお答えでしたので、例えば大阪府の泉大津市は随分前からワクチンの有効性だけではなく、安全性はどうなのかという観点から、市民に向けて非常に分かりやすい発信をされています。泉大津市は人口7万3,000人ほどで、湖西市より少し大きな市ではありますが、規模感としては同じぐらいと言えると思います。泉大津市にできて湖西市にできないということはないと思います。ぜひ湖西市も泉大津市を見習っていただき、市民の皆様が正しい情報を基に判断ができるよう、分かりやすい情報提供をお願いできればと思っております。もし、湖西市独自でそういった情報提供が難しいようであれば、泉大津市に許可をいただくなどしていただき、泉大津市のホームページの紹介をしていただきたいと思います。そして、市民の皆様がメリット・デメリットを正しく理解した上で接種するかしないかを判断できるよう、ぜひ創意工夫をお願いできればと思っております。

市民の皆様は生命と健康に関わる問題ですので、重ねて強くお願いしたいと思っております。

では4番に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 4番、市民の皆様が適正な判断ができるよう、本年秋以降の接種対象者に関しては、いきなり接種券を送付するのではなく、厚生労働省が発表する副反応疑い報告数や重篤報告数、死

者数など信頼性の高いネガティブ情報を記載した上で申込み制としていただくことは可能でしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

9月以降に実施が予定されております令和5年秋開始接種に関しましては、令和5年6月19日現在、具体的な国の方針が示されていないため、市の方針も現時点では決定していることはございません。

従来から、市民の皆様が適正な判断ができるよう、ワクチン接種による効果や注意点、副反応などが記載されました「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」と、ワクチンを受けるには本人の同意が必要であることが記載された「新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」を接種券に同封し、送らせていただいております。

議員御提案の申請式につきましては、接種券の申請とワクチン接種の予約の2回手続が必要となり、市民の皆様は混乱を招くおそれがあること、手続が面倒という理由でワクチン接種の機会を失わせる可能性もありますことから、申請式とすることは現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。現時点で申請式のお考えはないということを理解いたしました。ではせめて、次回以降の6か月から11歳の子供さんの接種に関しては、ぜひ申請式、申込み式にしていただきたいと思うのですが、6か月から11歳の子供さんの接種対象者は何人ぐらいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

生後6か月から11歳までの乳幼児、小児につきましては、令和5年5月末時点の住民基本台帳による人数になりますが、小児（5歳から11歳）は3,209人、乳幼児（生後6か月から4歳）は1,503人の合計4,712人となります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 4,712人が対象者ということを理解いたしました。

現在、全国有志医師の会、医師428人、歯科医師174人、獣医師73人、その他医療従事者809人、合計1,484人で構成されております全国有志医師の会のホームページによりますと、6か月から4歳児では402自治体が5歳から11歳までの小児では88自治体が申請式申込み制を採用しております。

静岡県内では島田市、藤枝市、小山町、牧之原市、伊豆市、下田市、川根本町で申請式申込み制を採用しております。

子供は国の宝、地域の宝です。まずは接種券を申請式申込み制にするなどし、接種券を一斉送付されて保護者が積極的に接種を希望していないのにもかかわらず、心理的圧迫や同調圧力によって接種をさせてしまいかねない状況を変えていただきたいと考えております。次回以降の接種方針を検討される際には、先ほどから何度も申し上げさせていただいておりますが、ワクチンに対するメリット・デメリットについて正確な情報をお伝えする努力と、保護者の方の意思によって接種の判断がなされますよう、申請式申込み制の導入に向けた見直しをぜひお願いしたいと思います。

では5番に。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 湖西市役所職員の皆様のマスクの着用の現状について教えてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

国、県と同様、令和5年5月8日からマスクの着用につきましては窓口業務を含め、個人の判断に委ねております。

したがいまして、現時点におきましてもマスクの着脱は職員個人の判断によるものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。マスクの着用は自由と伺い安心いたしました。窓口対応されている方が非常に多くいらっしゃったため、つきりまだマスクの着用が義務なのかと思いまして質問させていただきました。

私は、マスクは個人の意思により着用するもしないも自由に選択できるのが望ましいと思っています。しかしながら、マスクを着用した場合、口呼吸となることが多くなります。鼻で呼吸することが気道感染症を回避できる最初のポイントと言われ、鼻呼吸こそ天然のマスクと言われているゆえんです。また、表情が見えないことにより、成長過程においての小さなお子さんへの影響は非常に大きいとも言われています。今年の夏はととも暑くなることが予想されています。マスクを着用して持久走をし、小学校5年生の男の子が亡くなったという痛ましい事件もありましたし、市役所には多くの市民が訪れます。市民の皆様が周囲の目を気にして、マスクを着用するというにならないよう、本来のマスクの正しい使用方法、症状のある方がマスクを着用し、できましたら市職員の皆様には市民の皆様の模範となっただけですよう、率先していただければとお願いさせていただきます、一般質問を終了させていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で2番 山本晃子さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、8番 三上 元君の発言を許します。

〔8番 三上 元登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、8番 三上 元君。

○8番（三上 元） 三上 元でございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

私の希望といたしましては、ぜひ午後に答弁をしていただきたいなというふうに思いまして、前段、前置きと経緯については午前中に私しゃべりたいと思っておりますが、答弁を午後にしていただきたいということをお願いして私の一般質問を始めたいと思います。これは議長にお願いでございます。

○議長（馬場 衛） 計らいたいと思いますが、有効な時間活用は十分考えておりますので、よろしくをお願いします。

○8番（三上 元） 了解しました。

○議長（馬場 衛） ではどうぞ。

○8番（三上 元） 中日新聞が4月の14日前後、

すみません、5月の14日前後、これは浜岡原発が停止した日が5月14日でございます。その前後に、原発の特集を組み、各市町村長に県内でございますがアンケートを実施いたしました。そのアンケートを見ますと、たしか4日間ぐらい連続して報道されておりましたが、小山町と湖西市が大変大きく扱われており、私及び私と同じような考え方の原発はやめてほしいなと思っている人間に取りましては、大変ショックな報道でありました。そのために、初日から私にメールや電話で、次の一般質問は必ず取り上げるようにと、ひょっとするとこれは何人も議員が取り上げるかもしれないけれども、おまえはしっかり準備せよと、こういうメールや電話をいただいたものでございます。しかし、蓋を開けてみましたら私以外誰も質問をしない、そして菊川市のアンケートを見ましたら、稼働したほうがいいというのが去年は五分五分だったのが多くなってしまうという、地元の皆さんが稼働してもいいんじゃないかというふうに考えてるようなアンケートが報道され、慌てて菊川市のホームページを見たわけでございますが、報道は間違っていないで、そのような結果が出ている。ただ、質問は安全が確認されたときは稼働していいですかとこういう質問なんですね。

市長はそのコメントに対して、菊川市長ですね、安全が確認されなければ稼働は認めない、こういう表現をしております。市民は安全が確認されれば稼働してもいいと言っている、市長は安全が確認されなければ稼働を認めないと言っている、ということは安全が確認されるということは一体どういうことなのか、何をもって安全だと言うのかということについて、大変大きな問題があるなということを感じ、また当市の我がまちの影山市長は、稼働について安全が確認されることを条件に稼働を認めるという、これも中日新聞の質問にまともに答えているのかどうか、ちょっと疑問な条件付賛成ということを見ますと、市長の本音をぜひお聞きしておきたいなという思いで今日の質問に臨んだわけでございます。ひょっとすると、私にはショックだという連絡が来るわけですが、ひょっとすると影山市長には原発推進派がかなりいますから、その人たちからは影山市長

によくやったという励ましの言葉が来ているかもしれない、こういう今国を挙げて賛成・反対があるものであり、また浜岡原発はその中でも特に極めて危険な原発、地震の大きな南海トラフ地震の震源地に極めて近いと言われている原発でありますので、一般論としての原発の稼働は認めても、浜岡だけは認めないという選択もあるのかもしれない、そんなことを思いまして私は市長の本音をここで少しでも披露していただければ幸いです。

質問の目的は、ここで議論をしてどっちが勝つか皆さんで判断してもらおうとこういうような議論をするつもりはございません。あくまでも事実としてどう評価しているのかという市長のお考えを率直に伝えてもらいたいと思っているからでございます。

なお、この質問の目的に通告いたしました文書に書いておきましたが、この湖西市は浜岡原発から60キロという距離でございます。福島のような事故が起きたときに、60キロ圏にある、60キロぐらいにある市が福島、郡山、伊達市と3つありました。そこで、同規模な伊達市にお伺いすることにいたしました。私は直ちに訪問をして市長に会い、担当者にお会いいたしましたところ、子供さん方をこの線量で置いておく状況は難しいという判断が専門家がしているので、校庭・園庭のようするに幼稚園、保育園、小学校、中学校における校庭の土を5センチ削るということを行ったわけでございます。何十校もあるわけです。何十園と、学校を含めて。高等学校は県の管轄ですから中学校まででございますが、5センチの土を削る、その土をどっかに受け止めてくれる地主さんいないかと探したところ、勘弁してくれと全員に断られたそうでございます。そこで伊達市はどうしたかという、校庭の片隅に大きな穴を掘りまして、その穴の土を掘り出します。そして、校庭の表面の5センチの土とそっくり入れ替えるという大変な作業を行ったわけでございます。これが地元という、被害が起きた場合の地元という湖西市でございます。そんなことから、午後には質問を4問ばかりしたいと考えております。どうぞ、前段であります午後質問に答えていただきたいと思ひまして、午前中の私のお話、議長にお願いでございますがあ

と二、三分ありますがお許しいただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 三上議員、1問目の質問だけしていただけたら、即午後から答弁に移る事ができますので、1番目の質問までしていただけますか。

○8番（三上 元） 分かりました。

最初の質問は、あらゆる建物は想定耐用年数を持って造られます。想定耐用年数は大体40年、国によって多少の違いがあるかもしれませんが、30年というところがあるのかもしれませんが、60年という想定でできている原発はほとんどないとお伺いいたしております。そこで、ついこの間の法律で変えられてしまいましたが、あの福島原発が起きたときに何年までいいということをはっきり決めようではないかということになり、想定は40年だが最長でも60年は認めるという形のもののが福島事故の後に、野党時代の自民党も賛成して40年、60年規則ができたわけでございます。しかし今回、稼働年数を大幅に延ばすという形になりましたが、影山市長はそれに対して、危険だなというふうに感じないのかどうかをまず答弁していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（馬場 衛） 三上議員の一般質問の途中でございますが、あと残すところ数分しかありませんので、ここで暫時休憩と、お昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時とさせていただきます。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

8番 三上 元君の一般質問を行います。

主題1、質問要旨1番目の答弁からとなります。登壇して答弁をお願いします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まずは、さっきの午前中のときの最後ですかね、毎年のアンケートですし、当然これは湖西市直接の政策というよりも、やはりどこに対しても首長の考えをということですので、そこをお答

えをさせていただきました。

そのリアクションがあったかどうかですけれども、僕のところには1件もありませんでした。どちら側からとも言えとあれですけれども、全くありませんでした。念のため、さっき秘書広報課とか危機管理課とかにも聞いてみましたけれども、そちらのほうにも何かというものはなかったということです。そのリアクションはありませんでしたという事実関係をまずお話をさせていただいて、それで今回のまず1問目の質問に関してですけれども、稼働に関してのこの年数というものは僕も専門家ではありませんので、その延長されたという事実関係はもちろん承知しておりますけれども、それに対して何か判断をするような専門知識もありませんし、しようがないのかなというのは現時点で考えております。

また、そもそもの原発の稼働に関してですけれども、これは先ほど議員からもあったとおり、安全確保が第一だというのは一貫して申し上げさせていただいております。他方で、やはりこれもさっきあったかもしれませんが電気代、これはほかの議員から先ほどありましたけれども、電気代の高騰ですとか物価高というものもさっき菊川市のお話もありました。そういったものに関しては、やはり安定した持続可能な市民生活ですとか産業や経済のためにも国策として、原発かそうでないかにかかわらず電力ですとかエネルギーの安定供給、そういったもの、安定供給ということは価格の高騰の抑制、価格急騰の抑制ということももちろん含まれると考えておりますけれども、そういったものは必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 聞きたいことがちょっと、答えていただけなかったかなという感じでちょっと残念なんです、この60年問題の法律改正にあと3つの問題がありまして、1つは60年という計算の中に審査期間中は除くんだというのがあるんですね、ところが国際原子力機関（IAEA）は停止中も劣化しますよと、はっきり文書があります。もう一つは、2代目の更田委員長は昨年去っていましたが、去

るときにこの問題を捉えて、時計の針は止められないと発言し、審査期間中を除くというのは変な解釈だという言い方をして去っていったわけでございます。それは一つの問題ですね、その60年に算入しないのはどうかという問題。2つ目は主菅が規制庁から経済産業省に移ったんですね、ということは規制する側じゃなくて推進する側の担当になっちゃったんですね。これが市長としてはどうお考えになるのか。3つ目に、原子炉規制法には上限が、年数として削除されたということは何もなくなっちゃいましたので、70年でも80年でも10年ごとの審査さえ通ればずっと可能になっちゃったんですが、その3つの点についてはいかがお考えですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もしかしたら次に行ってるのかもしれませんが、原子力規制委員会であろうと経済産業省であろうと、それは国策としての御判断というふうに考えております。湖西市としてどうかというものは特段、持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今3つ質問したんですが、3つの中の最初は今お答えいただいたんですけど、審査期間中を除くという概念で、経年劣化しないんだということについては、市長のお考えはいかがですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも含めて御判断をする立場というか、コメントをするようなものを持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） これは自分も専門家ではないから、国がそういう形で決めたのなら仕方がないとか、市長としてコメントするものではないとかいうお考えですね。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） おっしゃるとおりです。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 分かりました。そういうふうに言われてしまうと、これ以上聞いても仕方がないのかなというふうに思いますので、国の法律が変わったという件に関しては、ここで私の質問を終わりたいと思います。

2つ目の質問でございます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 通告しましたのは、原子力規制委員会の審査に合格したときには、稼働に賛成しますかというのが中日新聞の質問でした。それに対して、稼働に賛成だと答えた後、付け加えたものが安全が認められることを条件にとっているんですね。中日新聞は、規制委員会合格は安全ってことなんじゃないんですかと質問しているわけです。それについてお考えをいただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今まさに議員がおっしゃったとおりで、安全性の確保というのは僕の個人が何か判断するものでもないですし、原子力規制委員会なら原子力規制委員会、そこにいらっしゃる専門家の御知見が合議というか、1人だけではなくて専門家の判断を突き合わせてされるものだというふうに思っております。それ以上でもそれ以下でもない、質問に対してもそういうふうに答えたつもりです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） ということは、自分が専門家でないから専門家である規制委員会が、多数決だと思いますけれども合格だということは安全と市長としてはみなすと、こういう意味なのかちょっと再確認です。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） 解釈としてはそういうふうに解釈されるかもしれませんが、まさに原子力規制委員会が安全性のよりどころだということが今のこの枠組みというか、原子力政策の枠組みということで、そこによるべきだというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） それでは関連なんですけど、2015年に初めて事故の後、稼働したのは薩摩川内原発でございます。その薩摩川内原発を審査合格にしたときに、そのときは初代の委員長である田中俊一さんが委員長でした。その記者会見で、合格したからといってこれが安全を保障したものではない、こういうふうに発言しました。規制委員会のホームページでも、今の審査基準は完璧なものではないと、日々改善されていくものであるというふうに言ってます、合格イコール安全ではないということはこのホームページにも書かれている、委員長もそういう発言をした。だから、合格したからって安全でないと言っているんですが、それについてはどう思いますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どう思いますかと言われると、そう発言されたら認識していますとしか言いようがなく、原発に限らずどの政策でもそうですけど、完璧とか100%っていうのはなかなかなくて、それは日々改善されるのがどの政策でも、ほかのさっきの議員からもありました子育てであったり教育であったり、インフラであったり環境であったりというのは、どれもそうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 私が市長のときにあの事故があり、市長会で浜岡原発の責任者の方に質問を私もしました。回答は、浜岡原発は1,000ガル、加速度の単位ですけど1,000ガルまで耐えられるとはっきり答えたんですね。津波の防潮堤を造りましたが、原子炉に関する補強はしておりませんので、1,000ガルに耐えられるということは今も変わっていないはずでございます。南海トラフ地震が至近距離で起きたときに、1,000ガルを超えるということは、かつて新潟の柏崎も1,000ガルを超えてましたから、1,000ガルを超えるというふうに推定できるわけですが、それでも規制委員会がオーケーしたんだからいいんだというふうに市長はお考えですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そのすみません、専門的な数字までの知識は持た合わせておりませんので、自分が判断するものではなくて、そこは安全性を判断する方々に判断していただきたいと、そういう意味で申し上げます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 傍聴席の皆さん、発声は控えていただきたいと、これ以上、発声されると退席を命じますので御注意いただきたいと思います。

三上 元君。

○8番（三上 元） 専門家の判断はそれはそのとおりなんですけれども、その規制の側の委員長がだから安全を保障した、約束したわけではないという発言をしている。しかも審査の項目には、テロ対策は入っているんですね、テロの対策もちゃんと検討することにはなっているんですが、しかし大型旅客機が突っ込んでくるような、2001年、9.11のようなことは全く想定していない状態なわけです。その対策をするとフランスのラ・アーク、今建設中の発電所のように、3兆円もかかってしまうということになるんですが、浜岡原発はテロ対策を行っていない状態でも専門家が判断したんならいいんだという考え方に変わりありませんか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

3兆円という単位が、3兆円だけでなくちょっと湖西市の政策として今の質問と答えが合っているかどうかでも、そもそも素朴な疑問はありますけれども、そこもなかなか自分が湖西市として何か判断しろというようなもの自体がちょっとお答えに窮するかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） じゃあこの問題でもう一つだけ質問したいんですね。2011年の5月6日、連休が終わったときの夜の19時に、菅 直人当時首相が緊急記者会見をいたしまして、浜岡だけは止めてくれと、ほかの原発は動かしても浜岡だけはという形で止められたものが浜岡でございますが、一般論でな

くて、浜岡だけはしかし難しいんだというようなお考えは市長にはないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

浜岡だけは動かすのが難しいということであれば、それはちょっと一般論になるか個別論なのか分かりませんが、安全性の確保というものが条件としてエネルギーの安定供給とか確保を図っていただきたい、これは自分のもちろん個人的意見ですけれども、そこは一貫させていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） これもこれ以上聞いても進展がないかと思っておりますので、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 3番目でございますが、地震や津波と同時に原発の事故となったとき、60キロ圏の市民が避難できるのかどうかという問題と、巨額の賠償金を払う必要が生じます、事故の場合です。この2つの問題があるわけですが、そういう状況下であるにもかかわらず、稼働を認めるよというふうに市長が答えた本心がどうも分からないんです。疑問であるというのでもう一回、しつこいようすがお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

僕もそこまでぎりぎり問われる中身が分からないと言ったらあれですけども、お答えのしようが、なかなか同じ答えになってしまうんですけども、今おっしゃった2つの点について申し上げます、まず後者の賠償に関してはさすがに中部電力とかそちらを対象とされていると思うので、さすがにその財務内容とかまでについては存じ上げないというのがまず答えになろうかと思えます。

もう一つの前者ですけれども、60キロとかもちろんUPZの中の31キロ圏内とか、湖西市では具体的に言えば菊川市との連携が必要となっておりますけれども、そこは湖西市の地域の防災計画の中にもうたっておりますけれども、湖西市民が必要であれば当

然UPZの範囲外であっても例えば市民の生命とか身体、もちろん財産もそうですけれども事態の状況から注意喚起をしたり退避勧告、もしくは屋内避難等の必要な措置はやらなければいけないと、これは従来からうたっていると思いますので、そこは市民の皆さんへの注意喚起等々は必要に応じて行きたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 浜岡原発の場合は、浜岡原発に原発の事故が起きたんだと、そして道路や河川は全く今何にも潰れていないと、こういう状態のときには避難計画もできないことはないかもしれないと思うんですね。ところが、浜岡原発が一番危険だと言われているのは、南海トラフ地震の至近距離のためにその事故が起きるときというのは、ひょっとすると橋も潰れちゃった、道路もひび割れて通れない、車も通れないような状況の中で避難計画ができないのではないかと、ということは避難計画をつくる意味は全くないというのが原発が地震に襲われたときの状況ですが、それでも専門家が言ったらいいんだといって市長が、ある意味では国にお任せの状態、地元市長がいいのかなという疑問があるんです。

○議長（馬場 衛） 稼働する部分について、今の状況の中で。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

南海トラフに関しての避難計画は、これはさっきの地域防災計画はもちろんですし、いろんな場面を想定しなきゃいけないというふうに思っています。

他方での、再稼働云々に関しましてはやはり湖西市よりももっと近いところもあります、地域もそうですし当然国策としてのもの、それが相まって再稼働云々のものは決定されるものだというのは、これは変わらないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） これもこれ以上聞いても進展がないかなと思うんで諦めますが、私が親しくしている南相馬の市長は、市長を辞めた後、私と似たような形で市会議員に今はなりました。いまだに付き

合いをしているわけですが、その南相馬の桜井市長は、避難計画というのが原発の事故が事故だけ起きて、ほか何の問題もないと、道路も河川も何の問題もないよと、橋もオーケーだよというときには、確かに何らかの避難計画ができて、受け入れる側と避難する側これは考えられるけど、地震、津波と一緒に起きたときに、インフラがどうなってるか、インフラストラクチャーがどうなってるかさっぱり分からないようなときに、避難計画をつくれるはずがないし、じゃあそのときバスの用意なんかできるはずがないし、無理だと。だから避難計画なんてもうやめてくれというふうにずっと言い続けているのが、近隣の市長の声だということだけお伝えして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 中日新聞は最後の質問で、浜岡原発が廃炉になったとしようと、廃炉になった後、新しい原発を造ることにしているかという質問が聞かれています。それに対して、2人の首長、まさにこれも小山町と湖西市だったわけですが、それを肯定的な2人であるというふうに報じられました。そして、影山市長のコメントには、安全性が高く効率のよい原発という表現があるんです。1つは安全性が高く効率のよい原発というのは、どういうことをいうのかということ、何年後にそしてそれができそうだと思っているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも専門家ではありませんので、そこまで詳しく何かこれをというものを持っているわけではありませんけれども、まずは一般論としては別に原発のみならずということで、やはり持続可能なこういった市民生活等々、未来に向けてですね脱炭素の電源、今よく言われるようになった再エネ、クリーンエネルギー等々の普及、これも当然技術革新によってエネルギー効率が上がってくると思っていますので、まずはそれを期待しているというのが大きな大前提ということと、その中で例えば原発云々に関してというふうなお話であればSMRだとか、それがどの程度のものなのかは僕も詳しくはありませんけれど

も、そういったものの技術革新等が安全性が高まり、技術的にもできれば、もちろんそれを実用化ができればいいなというのは個人の意見としては思っております。

何年かというのはすみません、全くその専門知識はありません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） お答えの本心というか、お答えは理解できました。そうすると、これ以上聞けなくなっちゃうのだけど、効率のよいという表現をアンケートでしていますが、効率のよいという意味は安いという、要するに電力コストとして他の電源と太刀打ちできぬようになればという意味で効率というふうに言っているのでしょうか、効率という意味の中身を知りたい。お答えになったでしょう、効率がよければと答えた。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみませんその、あんまり、言われてみればコストもそうかなとは思いますが、規模的にというんですかね、大きさも含めてですけども、まさに広域に対して影響を及ぼさないというのも効率のよいかなというふうに自分では思っておりましたので、その意識がアンケートを答えるときには大きかったかなというふうには思っておりまして、おっしゃられることのコストという意味でも、それは確かに効率的だというのはおっしゃるとおりかなというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 市長のお考えが大分分かってきたわけですが、先ほど言いましたように次世代原発というときに、現在のような原子力発電所をテロ対策で強靱にすることによって安全性を確保しようとする、フランシス原産といういまだにできていない原発がありますが、その事故の前までは一つの原発が5,000億円ぐらいでできると言われていました。それがフランシス原産を造るときには、テロ対策をしなければならぬから増えちゃ



って1.4兆円かかりそうだ、大体3倍かかりそうだと  
と言われていたのが2019年なんですね。ところがそ  
れから4年たった今、一番最近の情報によると3.2  
兆円を超えてしまうようになったと、ということは  
5,000億円だったものから比べるとこの10年で6倍  
のコストにしないと強靱な、航空機がぶつかっても  
いいような原発は造れないですね。それによって、  
今のような形の原子力発電所を造るのはもう駄目だ  
というふうに多くの会社、会社というか国も諦めま  
した。そこで、次世代原発は小型で強靱なものにで  
きないかという研究を進めていまして、ビル・ゲイ  
ツもそれに出資をしているというぐらいに、研究開  
発レベルでの関心は高いんですが、実は私は今から  
5年前、2017年にアメリカに行きまわりました。  
そのときに、アメリカのシンクタンクの中の研究員  
で、次世代原発を研究しているという方にお会いし  
たわけでございます。一緒に行った人は立憲民主党  
の逢坂誠二さんと自民党の参議院議員阿達さんです。  
一緒に超党派で原発に疑問を持っている人たちが行  
ったわけです。そのときに、研究者がおっしゃって  
いたのは、我々は強靱で小型のものではできると、そ  
の自信はあるよと、けど残念ながら一つ重大な欠点  
があると、原発が大きくなったのは効率がいいため、  
発電コストを下げるために大きくなった、小さくし  
たら安全を高めながらなおかつ安くするというこの  
安くという点が最大のネックで頭が痛い、だから  
その安くするという点の自信はないと。しかも、  
2017年ですから5年前ですが、さらに自然エネルギ  
ーが安くなってるわけですね。そんなことから自信  
がないと2017年に答えていた。

昨日、実は原自連という会合、原自連というのは  
原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟と言いまして、  
小泉純一郎さんを中心に集まっている会ございま  
すが、その幹事会がありまして私も実は参加いたし  
ました。20人のメンバーが参加したわけございま  
すが、そのとき、4月にドイツに行ってきた方のレ  
ポートが出まして、そこの方のある大変著名な会社  
のソーラーコンプレックス社の社長に会って、これ  
からのエネルギーのコストの見通しについて聞いた  
ところ、現在、一番発電コストがキロワット時当た

り安くできるのは1に太陽光発電、2に風力発電で  
あると、この50年先を見てもそれに代わるコストが  
安くできるような原発ができるなんて言う人は、誰  
もない時代に今はもう変わってしまったというふう  
に言っております。50年先もあり得ない話だとい  
うことまで、そのエネルギー問題の専門家であり太  
陽光発電を特に専門家である方がおっしゃってるこ  
とを聞いてきて、昨日、小泉純一郎さんや中川秀直  
さんなどと一緒に僕も聞いて、話を聞いたわけでご  
ざいますが、だから一般論として研究してるから楽  
しみだというふうに市長がおっしゃることはいいん  
だけど、そうすると周りの市民はどうも原発推進派  
ではないかと誤解をしてしまう向きがあるんですね。  
だから、あの紙面全体から中日新聞で伝わってきた  
のは、2人の原発推進する市長がいると、1人が小  
山町の町長でもう一人が湖西市長だと、こんなふう  
に紙面から来ると受け止めちゃうんですね。ですか  
ら、次世代原発に対して次の廃炉になった後、浜岡  
原発に新しい原発いいよとかいうのを言うというの  
はやっぱり、市長として原発推進派と思われちゃう  
かもしれないよということを肌を感じながら、もう  
少し慎重に言っていただきたいなという希望を述べ  
て、私の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で8番 三上 元君の一  
般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、9番 福永桂子さんの  
発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、9番 福永桂子さ  
ん。

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。ちょっ  
と白熱した議論の後、ちょっとやりにくいとは思  
うんですけども、皆さんクールダウンしてよろし  
くお願いいたします。

今回は新たな市民会館の整備と湖西市のまちづく  
りについてお聞きいたします。

始める前に、ちょっと私ごとなんですけれども、  
今ちょっと歯医者にかかっている、声が出にくくて  
ちょっと話しにくい状態なんですね、お聞き苦しく

なることもあるかもしれませんがけれどもお許してください。

この質問をするに当たって、私は多くの市民と話をしてきました。文化芸術に深く関係する人々、まちづくりのグループ、また習い事をしている子供たち、その発表の場があればいいなと願っている講師陣など、様々な市民と話した上で私なりにこの質問に発展させてみました。

それでは、新たな市民会館の整備と湖西市のまちづくりについて。

質問しようとする背景です。少子高齢化と人口減少への対処は、今まさに我が国全体の大きな課題です。湖西市においても人口は減り続け、現時点では6万人を割っており、将来の湖西市存続のためにも大胆な対策が必要だと感じています。

今、湖西市でも地方創生の様々な取組を実施していますが、いま一つ、これといった象徴的な施策がなく、地域の活力がなくなっているように感じています。

特に、今までも一般質問してきましたが、地域のよっては著しく高齢化と人口減少が進み、子供の数も少なくなって、小中学校の統廃合問題も起きています。

最近の高齢化や人口減少を食い止めるのはそう簡単ではありません。むしろ、そのような高齢化・人口減少する地域をどう暮らしやすい地域として整備するかということが重要なことではないでしょうか。

まちの元気は絶対数としての人口規模で決まるものではないと考えています。人々が暮らすまちをどんな形につくるのかという設計次第で、まちの活気は幾らでも生み出せる可能性があるということです。

そのために、基本として考えることは地域での交流を絶やさないことだと思います。地域での交流があるからこそ、人のつながりができ、地域の活性化が図られ、支え合う構造ができるのではないのでしょうか。それには、そのような人が交流できる場の整備が必要です。そのため、シンボリックな施設として市民ホールなどが候補になると考えています。その地域をどうしていくべきか、私たちのまち湖西市に合ったしっかりとした新しいランドデザインが

必要であると思います。

質問の目的です。湖西市として行政がしっかりとランドデザインを示し、それに沿ったまちづくりをすることが求められていると考えます。文化的で豊かな暮らしの創造を踏まえて、新しい市民ホールの整備に取りかかるのかなど、湖西市のまちづくりの基本的な考え方について明らかにしたいと思いません。

それでは1問目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 全般的に見てみると、湖西市内の市街地は分散しています。このような人口が分散している状況で湖西市のまちづくりの基本的な考えがどこにあるのか、また将来展望についての見解をお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

本市は、合併により市のエリアを拡大してきた経緯から、JRの各駅周辺に人口が集積する一方、郊外の旧町村役場周辺にも集落が形成されており、市全域を見渡すと人口が分散する形でまちが発展してきました。

近年、本市においても人口減少、高齢化が進行しており、市民にとって安心できる快適な生活環境を実現しつつ、持続可能なまちづくりを行うことが課題となっております。

このため、本市のまちづくりの基本的な考えとして、令和3年4月に立地適正化計画を策定しています。この計画では、目指すべき都市の骨格構造として鷺津市街地を「都市拠点」に、新居市街地及び新所原市街地を「地域拠点」に位置づけ、居住や都市機能の誘導を図るとともに、都市拠点や地域拠点と郊外の地区拠点との間を地域公共交通によって結びつける集約連携型のまちづくりを進めることとしています。

こうしたまちづくりにより、人口減少化であっても将来にわたり生活サービスやコミュニティが確保され、医療・福祉・商業などの各種サービスが持続

的に提供されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 今お答えをいただいたのは、多分この湖西市都市計画マスタープランに載っていることだと思うんですけども、これをどれほどの市民が理解をして見ているかということ、少し疑問には思うわけですが、まずお聞きしたいことは、湖西市では人口がもちろん多い地区と人口が少ない地区が存在いたします。湖西市の基本的な考え方として、地域における人口の多い少ないによって差をつけることなく、全ての地域においてできる限り公平で均等な行政サービスや公共施設整備をすべきだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

質問の内容、若干大きなお話になりますので、私の分野、都市整備分野についてお答えをいたしますと、市街化調整区域の地区の拠点で展開する施策としましては、コーちゃんタクシーによる公共交通域の移動サービスの確保・提供をしておるところでございます。それ以外にハード、インフラの関係で申し上げますと道路事業であったり水道事業、あと合併浄化槽の補助金ですとかごみ収集などの生活に必要な行政サービスは、市内全域、展開しているものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） もしよろしかったら、ほかの課の企画などどうでしょう、お答えいただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

企画部門ということで、私どもは総合計画をつくっております。そういう観点で、今湖西市のほうも第6次の総合計画、こちらが令和の3年からスタートしております。

やはり先ほど福永議員で人口減少というような課題を言われておまして、湖西市も平成17年から既に人口減少が始まっております。その中で、今回の

総合計画の目指す年というのは2040年、こちらのほうが団塊のジュニア世代が65歳を迎えるということで、高齢化のピークを迎える時期になります。ここを見据えて、人口減少ありきの中で職住近接につながるような施策ということ、4本の柱をもって推進をしてるというような取組をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ちょっと私の質問のやり方を変えてみますね。公平で均等という概念を言うのはとても簡単なんですけれども、いざ政策を実現しようとするといろいろな課題が出てくると思うんです。そして人口の多いもちろん地域には、人口に応じたサービスやそして施設整備も必要になると思います。また、人口の少ない地域には十分な予算措置を取りにくいということもあると思うんです。なので、やはり湖西市の考える必要最低限の提供すべきサービス、そしてまた施設整備を明確にして、その基準によって行政運営をするということが必要ではないのかなと思うわけなんです。その基準に従って、必要なら人口の少ない地域においても何らかの工夫をすとか、予算措置をすとかの対処をすべきだと思っています。この辺りのバランスについて、市はどうお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

行政全体の行政サービスのバランスということなんですが、やはり予算があつてのものになります。これも単年単年ではなくて、ある程度の長期的な予算を、財政計画を見据えた中で優先順位をつけながら、行政サービスを展開をしていくというような形で取り組んでおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 堂々巡りになりそうな感じがすけど、優先順位は分かります。まずは、私としては必要最低限の提供すべきサービスと施設整備を明確にして、その基準によって行政を運営していくというそれが基本ではないかなと思っています。

では次、ちょっと適正化計画の話も出ましたので、

長期計画としてももちろん総合計画や地方創生の総合戦略、またまちの整備の計画である都市計画などがありますけれども、長期的に見てそれらの計画で将来の湖西市の展望を実現できるお考えかどうかということをお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

将来の展望ということなんですが、やはり総合計画につきましては先ほど言いましたように2040年の湖西市の姿を明確にしながら、バックキャスト方式で今展開しております。という形で、やはり今後行政ニーズ、いろんな行政課題も出てきます。その辺りも踏まえながら行政サービスの展開をしていくというような形で考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） そうですね、社会福祉が増大していったら、もちろん今後の湖西市の人口減少を踏まえまると、財政状況も今のような不交付団体の辺りをうろうろすると、そのようなことは困難になるのももちろん考えられますね。そのような状況に対応するために、湖西市として何らかの対処は必要であるとの思いから質問しました。

そしてこの計画なんですけれども、行政で往々に起きるのは、一度決めてしまうと計画ありきになってある程度の見直しは行うけれども、大きな変化には弱いと思うんです。その方向性を変える必要が市民のためにあるのなら、それを遂行するやはりそのときの決断と勇気と努力、それが大切なことなんじゃないかなと思います。まちづくりをそういう観点から頑張っていたきたいなという思います。

最後に、財政状況の将来展望をお聞きしたいと思いますけれども、今EVエネルギーなどバッテリー関連の工業誘致をやっています。また、その他誘致も活発化しているということを見聞きするんです。将来的に、市の財政状況にこの状況がどう影響してきそうだと想定しておられますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

議員言われるように、今いろんな職住近接に向け

て4本の柱を基にいろんな政策をしております。そういう形で、議員の中でも今市が進めている政策が肌を感じていただいて非常にありがたいかなと思っておりますが、やはり今後、人口減少とあとはやはり国のほうも少子化対策ということで異次元の少子化対策を打ち出しております。その中で2030年まで、今後7年、8年の間が本当、少子化対策の転換期って言われるほど今国が力を入れておりますので、そういう部分のいろんな財政的なコストというのがかかってくると思いますので、その辺りは湖西のニーズ、あとは国の動きとか、あとは市の財政的なものを勘案しながらできることはやっていくというような形で考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 分かりました。いろんなことをやるにつけて、財政上の問題は絡んできますので、その人口の集中度なんですけども、差がある中でどのように行政サービスをやっていくのかということは、本当に地域の暮らしやすさに本当に大きく影響します。

今ある長期計画をよしとしてしまうのではなくて、今議論してきたポイントをまちづくりの計画の中にしっかりとバランスよく据えていただくことを私は期待しております。

それでは、具体的に何をやっていけばいいのかの議論に移りたいと思います。2番。

○議長（馬場 衛） 2番に入りますか、どうぞ。

○9番（福永桂子） 現在、湖西市では人の交流を実現する場としてどのような施設があるとお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

湖西市公共施設等総合管理計画におきましては、市民が交流できる集会施設は、市内に6施設ございます。

具体的な施設名としては、新居の地域センター、西部地域センター、南部構造改善センター、北部地区多目的研修集会施設、小松楼まちづくり交流館及び浜名湖れんが館が示されております。そのほかに

も交流できる施設といたしましては、体育館やプール、運動公園等が考えられます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 一応冒頭で人口減少は簡単に止まらないから、なので地域の存続のためには何らかの対処が必要であると申し上げました。また、そして交流を絶やさないことだということ、そのためにはシンボリックな、人が交流できる施設の整備が必要ではないかということをお願いしております。

今の施設、挙げられた施設ですけれども、新居、西部、南部構造、そして北部多目的です。それは役割を持って昔建てられたものであって、自治会も住民も、地域住民も使うという、避難所にもなるといういわゆる地域の公民館という顔が大きいですね。そして小松楼やれんが館は、もちろん歴史的建造物で後世に残したい遺産です。そして、その他で挙げられたのは全てスポーツの施設です。

今の御回答から察しますと、子供からお年寄りまで多くの市民の出会いの場として親しまれる、そしてまた世界的なアーティストなどを呼んで、本物を鑑賞するなど本格的に湖西市の文化芸術、伝統を支える施設がないのが現状です。

一つ御質問がありますが、文化芸術の推進のために購入されたであろう1,000万円のピアノがあると思うんですけれども、今はそれどのような状態であって、使用できる施設は今挙げられたその中にあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

ピアノにつきましては、今新居地域センターのほうの3階に保管をしております。現在これから新居地域センターの改修という予定がございます。改修については、1年程度かかるというふうに聞いていますが、それ以降はその新居の地域センターのほうでピアノのほうを活用できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） ピアノのほうを活用できると、

どう活用されるんですか。あれ入り口から入らないですね、ピアノが。分解しないと。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

3階ホールは今度、改修を行うときに両開きで戸のほうを大きくするというふうに聞いています。その中で、今あるピアノがその扉のほうから入りまして、そのピアノを可動させてホールのほう、舞台上に上げるというような、そんなところも改修の中で聞いておりますので、その際にはそのピアノを活用してコンサートなどを開きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 大騒動ですね、そのピアノを使うのに。本当に1,000万円というすばらしい音色だろうと思う、そのピアノの演奏を鑑賞する機会は多く提供できないというのは大変残念なことだと思います。そういう鑑賞ができる施設というのが必要なんではないでしょうか。

それでは3番に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○9番（福永桂子） 現在、市では市民交流複合施設の整備を検討されていますが、その後の動きはどうなっているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

初めに議長に許可をいただいておりますので、参考資料を使いながら答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

市民交流複合施設につきましては、平成30年度の市民会議のメンバー、各関係団体、地元高校生など計21人で組織をする市民交流複合施設関係団体等意見交換会を令和3年3月及び4月に開催し、結果報告を受けまして令和3年7月にロードマップの見直しを行いました。

これによりまして、参考資料のほうの水色の部分になりますが、まずは新居地域センターの改修、給食センターの建設、施設の老朽化が進み喫緊の対応が必要である防災センター機能を備えた消防庁舎、

そして薄い橙色の部分になりますが、市役所庁舎及び市立湖西病院の建て替えを優先させることといたしました。

その先の展開といたしましては、参考資料の一番下の囲みになります。新居地域センター、子育て支援センター及び老人福祉センターについてにぎわい創出のための施設として、令和10年度から令和20年度までの間でこれらの機能を有した後継施設の検討を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） まずは新居地域センター、その改修ということなんですけれども、その改修は具体的にどのような改修になるのか教えていただきたいのと、同時に市民にどのように使っていただきたいのか、使用していただくおつもりなのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

新居地域センターの改修につきましては、現在これから工事を行うところでございますけれども、主な部分といたしましては、大きいところでいきますと現在、玄関入り口のところです、あそこ張り出し部分になっておりますけれども、あそここのところに柱をつけまして耐震性を高めたり、強度を高めたりとするようなことを行います。そのほか、トイレの中、和式トイレが多いんですけれどもそちらのほうの改修を行いまして洋式トイレを造ると、あとそれから視聴覚室におきましては、部屋の構造にも現在問題がございますので、そちらのほうを排煙装置をつけたりというようなことも行います。そのほか、エレベーターの改修、それからホールの中の改修等を行う予定となっております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） どのように使用していただきたいかということについてのお答えは後ですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

完成後の使用につきましては、本来の市民会館の

目的であります文化芸術の披露の場であったり、あとは地域の自治活動、あとはやはり社会教育の場としての披露の場というような形で有効に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 改修の具体的な内容について、もう少し突っ込んで聞きたいところなんですけども、今日はこのこれぐらいにしておきます。一応耐震がすごくあるような感じですね、建物の耐震をやるという、トイレの改修とか、なので例えば舞台を使いやすくするとか、使用上どうだっているところのポイントはどうなっていますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

すみません、ちょっと言い方が悪かったんですが、耐震自体は一応賄えてはいると思うんですけれども、現在、多少従来の基準でいきますとちょっと危ないところがございますので、その先ほど言いました玄関先の張り出しの部分や何かに柱をつけて、建物の強度を増したりとかっていうようなことも行います。

それから、議員おっしゃられました使い勝手の話でございますけれども、例えば今現在、入り口のところ、ホールの入り口や何か、スロープみたいなのが木製のもので造ってありますけれども、ああいうものを改修したりとか、それから舞台に上がりやすくしたりとか、そういったところについての改修も行います。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 少しバリアフリーも行うというようなお話だと思います。しかしながら、建物のある程度の耐震を見たとき、行ったとしてもまた少し手すりなど直したとしても、市民文化活動やアーティストの招聘を支える機能の向上はあまり望めないようですね。そして、それこそが大事なものだと思うんですね、市民ホールにとって。そして、市民の芸術文化活動に多くの制約を強いてくるということは、間違いないと思います。また、音響機器をどうするのかとか、展示に必要な空間や照明はどうなる

のとか、練習や稽古、リハーサルをするための空間や楽屋など、裏舞台のお部屋の不足であるとか舞台への搬入が本当に制約されているとか、いろいろそういうふうなことへの改善に力を入れてられないんだなということがちょっと分かったわけですけども、どちらにしろこちらのほうを文化芸術振興のための施設として使っていただきたいというお言葉です。やはりそうすればそれなりなものが必要ではないか、この新居地域センターの改修をしたとしても、やはり住民の皆様には多くの制約を強いてしまうのではないかというのが私の見解です。

最後、ちょっとこれと言われました令和10年から20年のにぎわい創出のための右の機能を持つ後継施設の検討とありますけども、これちょっと詳しく教えていただけますか。ちょっと何のことなのかよく分かりません。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

今市のほうの公共施設の中で、やはり文化芸術のお披露目をする場として市民会館、こちらのほうをまず今回、新居地域センターの改修という形で対応させてもらっております。これについては、やはり利用される方の御意見というのは非常に反映をさせてもらいまして、いろんな利便性の向上というのを図った形で検討しております。

今後、こちらの今の提案させてもらった資料の一番下の部分になります。時期的には令和10年から20年ということで、やはり今後また15年、20年先の話になります。やはり公共施設の再配置の関係で、例えばこの地域センターのホールの後継施設というような形を考えたときに、やはり市のほうの公共施設のマネジメントの検討の中では、やはり複合化とか多機能化ということは主に置いてる部分になりますので、この中で現状の新居の地域センター、それと子育て支援センター、老人福祉センター、こちらのほうの複合施設、それでこれに加えてほかのいろんな機能も検討の中では盛り込んでいたり、そういう形での要素になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） すみません、ちょっとあまり理解できません。R10年度からということなので、これからいろいろと計画されていくのかなと思います。どちらにしろ、まちづくりのにぎわいを創出したいと、そういう地域にしたいということで理解していいですね。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えさせていただきます。

やはり今後、やはりこの施設を活用いたしましてにぎわいづくりであったり自治活動、社会教育、その場として展開をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） じゃあ、そのにぎわい創出のための展開の中に市民ホール、新たな市民会館の整備というのが入っているのかどうかというのを聞きはしたいんですけど、ちょっと4番の質問とかぶってくる場所があるので、4番に入りますね。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 市民のための芸術文化の創造拠点となる、また魅力あるまちづくりへの投資となるべき新たな市民会館の整備については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

さきの答弁でもお答えをいたしましたように、市民交流複合施設建設につきましては、市民交流複合施設関係団体と意見交換会の結果報告を受けまして、令和3年7月にロードマップの見直しを行っており、新居地域センターの改修などを優先させることといたしました。

市民ホール機能を持つ新居地域センターの改修に当たっては、文化協会などの利用団体等との意見交換を重ね、ホールの階段や空調、トイレの改修、バリアフリー化などを行い、利用者にとって使いやすい施設となります。

改修後は、文化芸術、社会教育、自治活動等の拠点として多くの団体の皆様や市民の皆様に、積極的に活用していただくことを期待しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 同じようなお答えになっているわけですが、市民ホールのまずは整備の必要性をどうお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

やはり市民ホール、市民会館、芸術の祭典であったり市民の文化講座など、幅広く市民に利用していただきまして、文化活動の成果を発表する場、生涯学習、自治活動の拠点としての役割は非常に重大だと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 市民ホールの整備の必要性というのは、やはり文化的な側面ばかりではないと思うんですね。社会文化機関としての芸術文化を通して、コミュニティを再生させるところがあると思います。また、まちづくりのにぎわい、それを創出して、経済的な発展に寄与することにあるのではないかなと私は思っているんです。その辺はどうですか。そうだと思うんですね、この市民会館の整備、市民ホールの整備というのは本当に文化的な側面からだけ考えることはできないと思うんですよね。そして、市民ホールの新居地域センターを代替として、市民会館として使われる、市民ホールとして使うという構想、改修なんですけれども、そうしますと市民ホール基本構想など必要となってくるのではないかなと思うんです。これ作成されましたか、多分作成されてないと思うんですけれども、そのおつもりはありますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

確認なんですけど、新居の地域センターの改修に係るということでよろしいですか、それか今後の。

○議長（馬場 衛） 確認だけしてください。今の福永議員のほうの、もう一度整理して質問していただけますか、そこのところ。新居の地域センターの改修に係った市民ホールの計画ということで、もう

一度確認をしていただければ。

○9番（福永桂子） そうですね、それを市民ホールとして使うなら、やはり市民に使っていただくなどのように使っていただくか、どのように運営していくのかというふうなことの取決めがやっぱり必要だと思うんです。でもその取決めもなしに、「はい、改修しましたよ、だから使ってくださいね」というわけにはいかないのではないかということなんです。

○議長（馬場 衛） それじゃあ、企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

今回、改修ということでやはり機能としては一応現状維持、ホール機能の利便性の向上、バリアフリーということですので、大きく新居の地域センター自体の活用が変わるというわけではございません。今回、改修に当たって新居地域センターのほうで改修について簡単な概要版のものはつくっております。例えばどういう、ちょっと内容はすみません、今の自分のほう思い浮かばないんですが、例えばこういうような改修をしていついつ完成をしてというような、あと改修のこの概要、どういう箇所を改修しますよと、そういう簡単なものはつくっておと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 簡単なものがあるということですね。市民は本当にそういう市民ホールがいつできるかと待っている人も本当に多くいるんです。そして、それは簡単な気持ちではないんです。彼らが本当に湖西市で人と人がつながって、心豊かに暮らしていきたい、その中の希望がそう思わせているんですね、市民ホールがあったらな。なので、もう少しちょっと市民の気持ちを酌んでいただきたいなと思います。

次へ行きます。市民ホールの整備なんですけど小田原市の、全国いろいろと私見てみたんですけれども、大体皆さん8年から10年かけているんです。小田原市の経緯を見ますと、市民協議会の立ち上げや文化の推進等の条例の制定から始まって、建設されるまで8年ほどかかったと聞いているんです。それ



ぐらい建設準備会というのが念入りに行われてきたということなんです。だから、今から例えばこのにぎわいをつくるというこの後継施設の検討、この中に市民ホール、本当にきちっとした市民ホール、それを建てるとなると、もう今から建設準備会などの立ち上げが必要となってくると思うんですけども、そういう意味においてこの中にそういう市民ホールのお考えがあるのかどうか、お聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

今議員言われるように、小田原が8年ぐらい、今回磐田市が近くに「かたりあ」さん造ったと思うんですけど、そこも5年ぐらいっていうふうにはちょっと聞いております。湖西市、こちらのほう御提示させてもらったその参考資料の一番下のところを見ますと、令和10年から20年の間ということで、期間はもう少しまだあります。実際に今回、新居の地域センターの改修をして、そこでいろんな課題が出たり逆にメリットが出たり、いろんなことが出ると思いますのでそういう部分、あとはいろんな社会情勢等を鑑みて、検討会等はしかるべき時期に来ればやることは可能かなと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 時期が来ればそういう検討会、市民ホールはどうかという検討会も立ち上げたいという御意向ですね、分かりました。

大変大きなお金になるわけです。投資になるわけです。しかしながら、その投資を本当に未来への投資として考えていただければうれしいなと思います。そして、本当に私が話している中で、多くの市民が、そんな10人、20人じゃないですよ、が寄附をしてもよいと、市民ホールが、1,000人規模の市民ホールを、立派なものを建ててくれるなら子供たちのために寄附してもよいという人が本当にたくさんいらっしゃったんです。それだけ期待度も高いということだと思います。施設整備は官、市役所だけであるものでもないと思うんです。もちろん御存じのように民間の力も借りることができます。そして、民間が事業に使用できるそういう部屋も備えたりと

か、そして企業の名前をつけた会館にする等の先行事例もあります。音の宝石箱と言われているサントリーホールもそうです。また、名古屋の日本特殊陶業市民会館もそのような名前をつけております。そういうことも考えることができます。工夫をして、市民の力も借りてやっていくことというのは可能なことではないでしょうか。その施設で、立派な施設で歌謡祭や演劇が行われて、そして映画なども行われ展示もできて、運営を任せていけるそういう団体もみつけることができれば、世界中の一流のアーティストたちを呼ぶことができるんです。湖西市の児童やそして生徒に、それを体験させることは本当に極めて意義のあることだと私も思っておりますし、多くの市民も思っていられるんじゃないですか、そういうところを考えていただいて、市民ホール整備は大きな大きな本当に投資となります。けれども、それを未来への投資として位置づけて、市としての魅力を発揮させていっていただきたいなと願っています。

いいですかね、そうしたらもう5番に入りますか。市長はどう思われますか、これを。市長、5番に入る前に。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今日いつも締めのお答ばかりであれですけど、すみません、どこで来てもよかったんですけども、まさにおっしゃるとおりでこの地域に人が行き交うということは、そこはまさにおっしゃるとおりだというふうに思っています。もちろん施設はもちろんですし、最近だとソフト事業も含めてですけども、こんな交流なんかはコロナ禍ではありましたが、オンラインも含めて様々なやり方が出てきました。なので、まずはもちろんハード整備ももちろんですし、企画部長からあったとおりのスケジュールにのっとってやってもいけないですし、そういったソフト事業も含めて、先ほどほかの議員の質問からもありましたけれども、事業を市としても、なるべくたくさんメニューを提供していくということは、しっかりやっていけないと思っています。

この複合施設なり、議員が市民ホールという言い方されましたけれども、複合施設に関して当時の平成29年とか30年頃でやっていこうとしたときの気持ちは全く変わってなくて、複合施設として造りたいという思いは当然一貫して思っております。

他方でやはり、コロナ禍の税収減もありましたですし、これだけ今目の前のことで、先ほどのスケジュールにもありましたけれども、湖西病院もそう市役所もそう、給食センター、消防防災センターなんかは学校の給食室だとか学校の統廃合も含めて、目の前で迫っているということもありますので、そこは喫緊の課題としてやっていかないといけないと思っています。なので、平成30年のときの市民会議でいろんな代表の方、各会の代表の方を含めて市民の方に集まっていただいて御議論いただきました。

今議員おっしゃったとおり、未来への投資ということで欲しいという方ももちろんいらっしゃいますし、今でもそうですけれども、逆にあのときは高校生からだったと記憶していますけれども、後年の負担の大きい箱物は要らないと、はっきりと言った方々のいらっしゃって、それはもちろんそういった意見がお互いにあるんだというふうに思っております。なので、そこはその中でどういったものを造っていくか、それを現実には事前の策として新居の地域センターの改修、バリアフリーということを、これもあのときからやっとなら、来月からの工事につながったというような経緯があります。それをしっかりとやっていって、今はまず市民の皆さんの日頃の練習だとかお稽古の成果を発表できる場を来年にはバリアフリーの形、使い勝手のよくする形で実現させていただいて、その後の次の新居地域センターもずっとのもではありませんですし、のびりんとか老人福祉センターも津波浸水域といったまた建て替えの時期を迎えるといったものを、更新時期を迎えますのでそういったものを複合施設としてどうやっていくか、これはさっきのスケジュール表に書いたとおり、継続して検討をしていく。そして、やはりそれが先ほどの小田原市だとか磐田市の例も出していただきましたけれども、やはり文化的だとか豊かな暮らしが実感できるようなもの、それをなかなか今の新居

地域センターの改修だけでは100%のものではないというのは当然理解をしているつもりですので、そこは現実的なほかの湖西病院も含めた、また各学校も含めた、もしくは子育て支援施設も含めた、いろんなソフト・ハード面の整備を進めながら、現実的な中で次のものを考えていきたい、実現していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、質問中ですけれどもちょっと時間が過ぎていますが、福永桂子さんの一般質問まで、終わるまで続けたいと思います。よろしく願いいたします。また、傍聴席の方、私語が少し聞こえていますので、慎んでいただけますようよろしくお願いいたします。

それじゃあ福永桂子さん、続けてください。

○9番（福永桂子） 長い御答弁ありがとうございます。当時の市民の意見交換会を私も傍聴いたしました。そして、私の感想を申し上げますと、随分欲張った施設であるなというのが感想でした。今聞きますと、市長は複合施設として造りたいというようなことなんですけれども、この市民の意見交換会に出られていた方々とも私は話してみましたが、そうするとこういう御意見もあるんです。中途半端な市民ホールができるくらいなら、今この複合施設に反対したとおっしゃっていました。その方が何人いらっしゃいました。なので、複合施設の中に織り込めてしまうのか、市民ホールとして他市町に誇れる立派なものを造るのかという検討は、やはりまだ持っていていただきたいなと私は思っています。

そして、財政上も本当にとっても大切なことなんですけれども、単に財政上の都合で整備を進めてしまうという判断だけではなくて、やはり地域の豊かさを実現させる方法を考えるということが、行政の考えるべき方向性であるのではないかなと私は思いますので、その辺も加味をしてこれから考えていっていただきたいなと思います。

最後にもう一度、他市町に誇れる1,000人規模の市民ホールをまだかまだかと待っている多くの市民がいることもお忘れのないようお願いしたいなということを申し上げまして、私の一般質問は終わり

たいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 傍聴の方、拍手も禁止でございますので、御了解いただきたいと思います。

以上で9番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

これもちまして、6月定例会に予定しております一般質問を終わります。

---

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時19分 散会

---